

# 総務委員会資料

教 育 委 員 会  
令和6年3月7日・8日

## 1 条例案

- (1) 第32号議案 県立学校の教育職員及び市町村立学校の教職員の特殊勤務  
手当に関する条例の一部を改正する条例 … P 1
- (2) 第33号議案 県立学校の教員定数条例及び市町村立学校の教職員定数条  
例の一部を改正する条例 … P 2
- (3) 第34号議案 島根県公立学校情報機器整備事業基金条例 … P 3

## 2 予算案

- (1) 第2号議案 令和5年度島根県一般会計補正予算（第9号） [関係分] … P 7
- (2) 第4号議案 令和6年度島根県一般会計予算 [関係分] … P 7
- (3) 第61号議案 令和5年度島根県一般会計補正予算（第10号） [関係分] … P 58

## 3 報告事項

- (1) 令和6年度教育委員会組織改正の概要について … P 71
- (2) 県立高等学校の寄宿舎について … P 73
- (3) 部活動の在り方に関する方針の改訂について … P 74
- (4) 第5次島根県子ども読書活動推進計画（案）について … P 78
- (5) 文化財（登録有形民俗文化財）の登録について … P 89



## 県立学校の教育職員及び市町村立学校の教職員の特殊勤務手当に関する 条例の一部を改正する条例

### 1 提案理由

原子力災害に対処するため、県立学校の教育職員及び市町村立学校の教職員の特殊勤務手当について所要の改正を行う必要がある。

### 2 条例の概要

#### (1) 新設する手当

原子力災害応急作業従事手当

#### (2) 改正内容

県立学校の教育職員又は市町村立学校の教職員が原子力緊急事態宣言があった場合において次に掲げる作業に従事したときは、その作業内容に応じて次に定める原子力災害応急作業従事手当を支給する。

作業内容	手当額（日額）
特定原子力事業所に係る原子力災害対策本部長の指示に基づき設定された区域等を考慮して教育委員会規則で定める区域において行う作業	10,000 円を超えない範囲内で教育委員会規則で定める額 (心身に著しい負担を与えると教育委員会規則で定める作業は、当該額にその 100 分の 100 を超えない範囲内で教育委員会規則で定める額を加算した額)

### 3 施行期日

公布の日から施行する。

**県立学校の職員定数条例及び市町村立学校の教職員定数  
条例の一部を改正する条例**

**1 提案理由**

児童数及び生徒数の変動等に伴い、職員の定数を改正する必要がある。

**2 条例の概要**

高等学校の教育職員等の定数の改正

区 分		改正前	改正後	増 減
高等学校	教育職員	1,595人	1,607人	12人
	事務職員及び技術職員	185人	185人	—
特別支援学校	教育職員	962人	1,000人	38人
	事務職員及び技術職員	80人	80人	—
小学校、中学校 及び義務教育学校	教育職員	5,065人	5,038人	△27人
	事務職員及び技術職員	355人	351人	△4人

**3 施行期日**

令和6年4月1日から施行する。

## 島根県公立学校情報機器整備事業基金条例

### 1 提案理由

県又は市町村が行う初等中等教育段階の公立学校における情報機器の整備に要する経費に充てるため、基金を設置する必要がある。

### 2 条例の概要

#### (1) 設置

県又は市町村が行う初等中等教育段階の公立学校における情報機器の整備に要する経費に充てるため、島根県公立学校情報機器整備事業基金（以下「基金」という。）を設置すること。

#### (2) 積立て

基金として積み立てる額は、予算で定めること。

#### (3) 管理

基金に属する現金は、最も確実かつ有利な方法により保管すること。

#### (4) 運用益金の処理

基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に繰り入れること。

#### (5) 繰替運用

知事は、財政上必要があると認めるときは、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができること。

### 3 施行期日

公布の日から施行する。

## 島根県公立学校情報機器整備事業基金について

### 1 基金により実施する事業の内容

県又は市町村が行う初等中等教育段階の公立学校における情報機器の整備

- ① 1人1台学習端末の更新
- ② 入出力支援装置の更新

### 2 事業の実施方法（1人1台学習端末）

- ・ 県又は市町村が、1人1台端末の更新計画に基づき、原則として共同調達により端末を更新（事業期間：令和6年度～令和10年度）
- ・ 児童生徒全員分の端末更新経費1台あたり36千円（55千円×2/3）を補助上限として、基金を取り崩して実施

[補助基準額] 55千円/台

[補助率] 2/3

[補助対象] 公立の小中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部

- ・ 実施の流れ
  - (1) 基金の造成〔県〕
  - (2) 共同調達に関する協議会の設置〔県〕
  - (3) 共同調達〔協議会〕  
共通仕様書作成、公告、審査、業者決定
  - (4) 契約〔県、市町村〕

※ 上記に加え、視覚や聴覚、身体等に障がいのある児童生徒の障がいに対応した入出力支援装置の更新も実施（補助率：10/10、共同調達の対象外）。入出力支援装置の更新にかかる補助対象には、公立の高等学校及び特別支援学校の高等部を含む。

### 3 更新計画、基金計画、共同調達スケジュール

別紙のとおり

### 4 基金の額（R5年度基金造成時）

451,631千円（見込み） ※更新総台数の2割相当＋事務費。以降積み増し予定。

端末更新計画、基金計画及び共同調達スケジュール

【端末更新計画】

(単位：台)

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10
更新台数〔注1〕		766	24,214	30,916	2,509	336
特別支援学校分		0	388	176	0	0
市町村分		766	23,816	30,740	2,509	206
入出力支援装置		0	10	0	0	130

【基金計画】

(単位：千円)

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10
基金積立額〔注2〕	451,631	505,840	国予算編成がなされていないため、未定			
特別支援学校分	4,136	10,091				
市町村分	425,598	475,740				
入出力支援装置	1,897	0				
事務費等	20,000	20,009				
基金取崩額	0	48,086	908,699	1,133,585	91,995	15,818
特別支援学校分	0	0	14,227	6,453	0	0
市町村分	0	28,086	873,252	1,127,132	91,995	7,553
入出力支援装置	0	0	1,220	0	0	8,265
事務費等	0	20,000	20,000	0	0	0

〔注1〕 令和5年5月1日時点の児童生徒数を基に算出（予備機15%を含む）

〔注2〕 令和6年度までに令和7年度までの更新経費が国から交付される見込み

【共同調達スケジュール】

項目	対応者	R6年												R7年		
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会開催	県	→	→	→	→		→	→				→		→	→	
共同調達手法検討	協議会		→	→												
更新計画確定	県・市町村		→	→												
端末仕様調整	協議会		→	→	→	→	→	→	→							
入札準備・公告	協議会						→	→								
開札・入札結果通知	協議会											→				
契約・機器調達	県・市町村											→				
納品	事業者															→

# GIGAスクール構想の推進 ～1人1台端末の着実な更新～

令和5年度補正予算額 2,661億円



## 現状・課題

- 全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、令和2～3年度に「1人1台端末」と高速通信ネットワークを集中的に整備し、GIGAスクール構想を推進。学校現場では活用が進み、効果が実感されつつある。
- 一方、1人1台端末の利活用が進むにつれて、故障端末の増加や、バッテリーの耐用年数が迫るなどしており、GIGAスクール構想第2期を念頭に、今後、5年程度をかけて端末を計画的に更新するとともに、端末の故障時等においても子供たちの学びを止めない観点から、予備機の整備を進める。

## 事業内容・スキーム

公立学校の端末整備 予算額 2,643億円

- 都道府県に基金（5年間）を造成し、当面、令和7年度までの更新分（約7割）に必要な経費を計上。
- 都道府県を中心とした共同調達等など、計画的・効率的な端末整備を推進。

### <1人1台端末・補助単価等>

- 補助基準額：5.5万円/台
  - 予備機：15%以内
  - 補助率：3分の2
- ※児童生徒全員分の端末（予備機含む）が補助対象。

### <入出力支援装置>

視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒の障害に対応した入出力支援装置（予備機含む）の整備を支援。

- 補助率：10分の10



国私立、日本人学校等の端末整備 予算額 18億円

- 前回整備時と同様に補助事業により支援することとし、早期更新分に必要な経費を計上。
- 公立学校と同様に、補助単価の充実や予備機の整備を進める。

### <1人1台端末・補助単価等>

- 補助基準額：5.5万円/台
- 予備機：15%以内
- 補助率：国立 10分の10  
私立 3分の2  
日本人学校等 3分の2

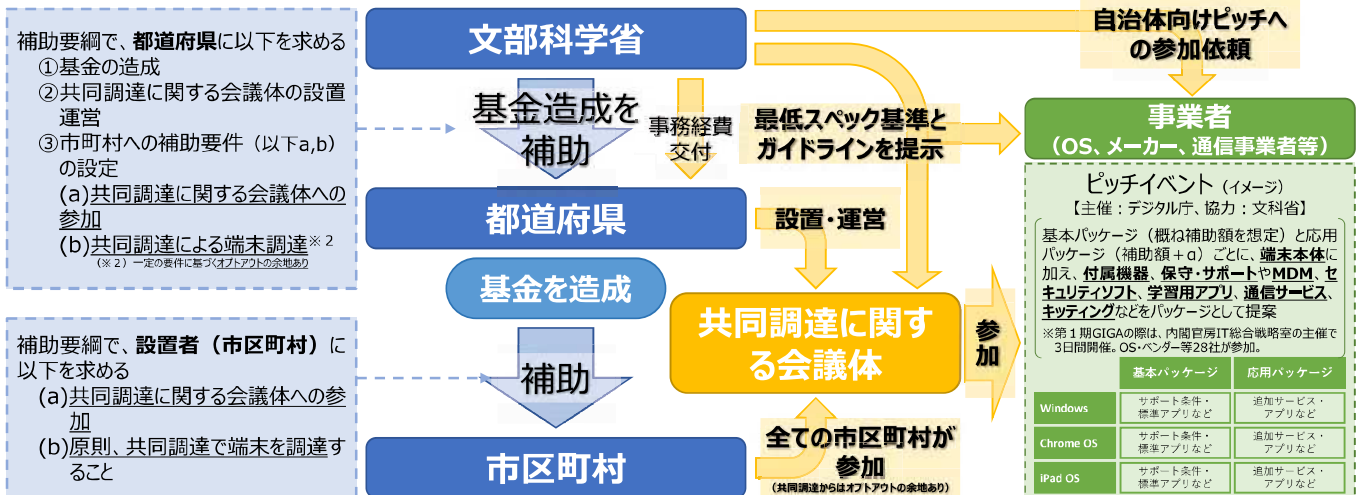
※入出力支援装置についても補助対象。  
※今後も各学校の計画に沿った支援を実施予定。

(担当：初等中等教育局修学支援・教材課)

53

## 端末の共同調達 (イメージ)

本資料は現時点で検討・調整中の事項を含むイメージである



### 共同調達の流れ (イメージ)

- ① **会議体の立ち上げ** 都道府県及び域内の市区町村で共同調達に関する会議体を立ち上げ
- ② **需要調査** 市区町村の端末調達の需要や希望OS、オプションなどを調査
- ③ **共通仕様書作成** 市区町村の意向を踏まえつつ、端末やオプション内容などを統一した共通仕様書を作成（この過程でオプトアウトも発生）
- ④ **公告・審査・契約** 共通仕様書に基づき公告実施

- ・国の最低スペック基準とガイドラインやピッチイベントで示されたパッケージを参照しつつ、それぞれの地域の実情に応じ、共通仕様（スペック、標準アプリ、キッティング内容等）を策定
- ・国の定める理由に合致すればオプトアウト可

### オプトアウトの理由 (案)

- ・高度な教育を行うため、共通仕様より高スペックの端末を導入する必要がある
- ・周辺機器等を独自に調達する必要がある
- ・共同調達に参画せずとも十分に価格交渉を行うことが可能な規模がある（政令市を想定）

5



# 令和5年度2月補正予算案（2月14日上程分）及び 令和6年度当初予算案 教育委員会予算の主な事業

## 1 子どもの将来の選択肢を拡げる学校教育等の充実

- ・ 学校と地域が協働した人づくりを推進し、小中高の連携を図りながら、基礎的な知識・技能をしっかりと身に付け、人生や社会で生かすことのできる確かな学力を育成
- ・ 未来を担う子どもたちに、ICTの活用による一人ひとりの能力等に応じた学びを推進

(1) 幼小連携・接続の推進	18百万円
(2) 小学校低学年段階からの学習支援【新規】	2百万円
(3) 小中学校における「ふるさと教育」の推進	26百万円
(4) 高校における地域資源を活用した特色ある教育の推進	159百万円
(5) 高校魅力化コンソーシアムの運営支援	45百万円
(6) 大学等への進学や就職に対する意欲・関心の喚起	248百万円
(7) ICTを活用した教育の推進	588百万円

## 2 支援が必要な子どもへの支援

- ・ 障がいの特性が複雑化、多様化する中、特別な支援を必要とする子どもたちが自立し社会参加を果たしていくため、地域との連携や教育環境等を充実
- ・ 子どもたちの学びを支え、安心して学校生活を送れるよう、いじめ、不登校、貧困など、子どもたちにかかわる様々な課題に対する支援や相談体制等を充実

(1) インクルーシブ教育システムの推進	122百万円
(2) 特別支援学校と地域の連携強化	5百万円
(3) 特別支援学校の職業教育・就業支援の充実	14百万円
(4) 特別支援学校の通学支援の充実【拡充】	40百万円
(5) 特別支援学校の施設整備（浜田養護学校）	168百万円
(6) 不登校児童生徒への支援充実【拡充】	42百万円
(7) 困難な状況にある子どもへの学びの機会の確保	5百万円
(8) 日本語指導が必要な児童生徒への支援【拡充】	182百万円

### 3 教員の確保対策と働き方改革の推進

- ・ 深刻な人材不足を解消するための教員確保対策を推進するとともに、「教職員の働き方改革プラン」に基づき、全ての教職員が子どもたちと向き合う時間を十分に確保できるよう、時間外勤務の削減等に向けた取組を推進

(1) 教員確保対策の推進【拡充】	63百万円
(2) 働き方改革の推進【拡充】	788百万円
(3) 部活動改革への支援【拡充】	113百万円

### 4 その他

(1) 高校生の住まい確保支援【拡充】	72百万円
(2) 令和7年度全国高等学校総合体育大会の開催準備・選手強化	79百万円
(3) 人づくりや地域づくりを担う社会教育士の確保と養成	9百万円
(4) 古代出雲歴史博物館の耐震化・魅力アップ【新規】	114百万円

### 5 予算額

(単位：百万円)

区分		R 5 a	R 6 b	増減額 b-a
当初予算	A	81,497	82,837	1,339
前年度 2月補正予算等	B	360	884	523
総額ベース	A+B	81,858	83,720	1,862

※「2月補正予算等」には、R4年度11月補正予算において繰越明許費を設定し、R5年度にかけて執行する事業を含む

(注) 計数については、それぞれ四捨五入によっているため、合計等と一致しないものがある。

## 令和5年度2月補正予算案（2月14日上程分）及び 令和6年度当初予算案の概要

令和6年度当初予算は、令和5年度2月補正予算とあわせて、エネルギー価格・物価高騰対策や教育の充実など、切れ目ない予算を編成

（単位：千円）

課名	当初予算 a	2月補正予算 b	合計 a+b
総務課	69,806,305		69,806,305
教育施設課	1,160,361	128,060	1,288,421
学校企画課	5,990,989	54,000	6,044,989
教育指導課	1,730,152	678,807	2,408,959
特別支援教育課	1,315,371	8,095	1,323,466
保健体育課	240,774	10,250	251,024
社会教育課	675,177	4,500	679,677
人権同和教育課	41,659		41,659
文化財課	1,627,709		1,627,709
福利課	248,081		248,081
合計	82,836,578	883,712	83,720,290

（注1）2月補正予算は、繰越明許費を設定し、R6年度にかけて執行する事業費を記載

（注2）総務課予算には、給与費を含む

## 令和5年度2月補正予算案(2月14日上程分)の概要について (教育委員会)

### 1. 補正予算の概要

(単位：千円)

課名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
総務課	69,377,401	56,252,734			69,377,401	56,252,734
給与費	69,229,176	56,104,509			69,229,176	56,104,509
給与費以外	148,225	148,225			148,225	148,225
教育施設課	1,032,070	758,013	128,060	113,570	1,160,130	871,583
学校企画課	6,478,716	4,202,287	54,000	29,850	6,532,716	4,232,137
教育指導課	1,981,185	1,227,595	678,807	55,533	2,659,992	1,283,128
特別支援教育課	1,214,547	1,049,482	3,166	△ 881	1,217,713	1,048,601
保健体育課	116,816	110,720	10,250	0	127,066	110,720
社会教育課	466,147	397,846	4,500	0	470,647	397,846
人権同和教育課	45,859	40,907			45,859	40,907
文化財課	1,232,905	804,560			1,232,905	804,560
福利課	223,101	181,811			223,101	181,811
合計	82,168,747	65,025,955	878,783	198,072	83,047,530	65,224,027

※給与費は全額総務課で計上

## 2. 課別事業別一覧

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
教育施設課		1,032,070	128,060	1,160,130	4,890	0	0	9,600	0	113,570
	1 特別支援学校校舎等整備事業費	33,865	128,060	161,925						
学校企画課		6,478,716	54,000	6,532,716	24,150	0	0	0	0	29,850
	1 学校管理運営費	1,493,112	36,900	1,530,012						
	2 教職員採用試験事務事業費	38,703	17,100	55,803						
教育指導課		1,981,185	678,807	2,659,992	623,274	0	0	0	0	55,533
	1 未来の創り手育成事業費	935,451	212,176	1,147,627						
特別支援教育課		1,214,547	3,166	1,217,713	4,047	0	0	0	0	△ 881
	1 学校管理運営費	742,884	8,095	750,979						
	2 学校給食等緊急対策事業費	10,711	△ 4,929	5,782						

## 2. 課別事業別一覧

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
保健体育課		116,816	10,250	127,066	10,250	0	0	0	0	0
	1 部活動改革支援事業費	-	10,250	10,250	・ 国委託事業を活用し、公立中学校部活動の地域移行に向けて取り組む市町村に対し実証事業を実施 (国10/10)					
社会教育課		466,147	4,500	470,647	4,500	0	0	0	0	0
	1 部活動改革支援事業費	-	4,500	4,500	・ 国委託事業を活用し、公立中学校部活動の地域移行に向けて取り組む市町村に対し実証事業を実施 (国10/10)					

## 3. 繰越明許費

[追加分]

(単位：千円)

事業名	金額	所管課
1 特別支援学校校舎等整備事業費	128,060	教育施設課
2 学校管理運営費	36,900	学校企画課
3 教職員採用試験事務事業費	17,100	学校企画課
4 未来の創り手育成事業費	212,176	教育指導課
5 不登校対策推進事業費	15,000	教育指導課
6 学校管理運営費	8,095	特別支援教育課
7 部活動改革支援事業費	10,250	保健体育課
8 部活動改革支援事業費	4,500	社会教育課

## 令和6年度当初予算案の概要について (教育委員会)

### 令和6年度島根県一般会計予算

#### 1. 予算額の概要

(単位：千円)

課名	令和5年度当初予算額		令和6年度当初予算額		増減額		増減率	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
総務課	69,737,206	56,557,916	69,806,305	56,437,682	69,099	△ 120,234	0.1%	△0.2%
給与費	69,592,108	56,412,818	69,635,312	56,266,689	43,204	△ 146,129	0.1%	△0.3%
給与費以外	145,098	145,098	170,993	170,993	25,895	25,895	17.8%	17.8%
教育施設課	907,138	709,561	1,160,361	926,633	253,223	217,072	27.9%	30.6%
学校企画課	5,747,249	3,470,820	5,990,989	3,741,836	243,740	271,016	4.2%	7.8%
教育指導課	1,955,162	1,209,888	1,730,152	1,222,169	△ 225,010	12,281	△11.5%	1.0%
特別支援教育課	1,163,955	999,490	1,315,371	1,137,582	151,416	138,092	13.0%	13.8%
保健体育課	116,656	110,560	240,774	229,735	124,118	119,175	106.4%	107.8%
社会教育課	451,621	383,320	675,177	455,424	223,556	72,104	49.5%	18.8%
人権同和教育課	44,810	39,858	41,659	38,269	△ 3,151	△ 1,589	△7.0%	△4.0%
文化財課	1,150,764	779,519	1,627,709	821,349	476,945	41,830	41.4%	5.4%
福利課	222,763	181,473	248,081	198,361	25,318	16,888	11.4%	9.3%
合計	81,497,324	64,442,405	82,836,578	65,209,040	1,339,254	766,635	1.6%	1.2%

※給与費は全額総務課で計上

## 2. 債務負担行為

(単位：千円)

No.	事項	期間	限度額	課名
1	浜田養護学校整備事業費	令和7年度	112,972	教育施設課
2	浜田養護学校整備事業費	令和6年度～令和7年度	186,694	教育施設課
3	浜田養護学校整備事業費	令和6年度～令和10年度	198,792	教育施設課
4	実習船管理運営費	令和6年度～令和7年度	130,237	学校企画課
5	実習船管理運営費	令和7年度～令和16年度	20,119	学校企画課
6	未来の創り手育成事業費	令和6年度～令和7年度	149,820	教育指導課
7	青少年の家改修事業費	令和7年度	212,522	社会教育課
8	古代出雲歴史博物館管理運営事業費	令和7年度	143,112	文化財課
9	古代出雲歴史博物館管理運営事業費	令和7年度～令和8年度	142,223	文化財課



## 課別事業別一覧

(1) 総務課事業別一覧

(単位：千円)

事業名	令和5年度 当初	令和6年度 当初	比較	令和6年度の財源内訳及び概要					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
	69,737,206	69,806,305	69,099	11,894,386	1,209,525	0	0	264,712	56,437,682
1 一般職給与費 [給与費]	63,762,821	64,157,848	395,027	一般職員 731人、教育公務員 7,645人					
2 職員退職手当 [給与費]	5,803,777	5,451,871	△ 351,906	一般職員 45人、教育公務員 406人、特別職 1人					
3 特別職給与・委員報酬 [給与費]	25,510	25,593	83	教育長、教育委員5人					
4 教育委員会開催事務費	2,181	2,181	0	教育委員会会議に要する経費					
5 島根県総合教育審議会開催事務費	631	1,703	1,072	島根県総合教育審議会の開催に要する経費					
6 しまね教育の日推進事務費	1,580	1,580	0	しまね教育の日啓発に要する経費					
7 教職員総務費	23,178	21,178	△ 2,000						
8 教育事務所管理運営費	27,247	31,609	4,362	教育事務所の管理運営に要する経費 ■ 主要事業の概要					
9 教育庁管理運営費	61,919	81,133	19,214	教育庁の管理運営に要する経費 ■ 主要事業の概要					
10 教育委員会人事管理費	11,595	14,095	2,500	教育委員会の職員の育休・私傷病休暇等補充職員に要する経費					
11 教育総務諸費	16,767	17,514	747	行政事務費					

## 主要事業の概要（総務課関係）

- |   |                 |
|---|-----------------|
| 1 教育事務所管理運営費（ワークセンター事業）                             | 当初予算額 68,525 千円 |
| 2 教育庁管理運営費（                   "                   ） | （1、2 合計）        |

- ・ 障がい者雇用を推進し、法律により義務付けられている障がい者雇用率の達成を図るため、障がいのある者を会計年度任用職員として任用

- (1) 教育庁本庁・教育事務所等における障がい者の任用、支援員の配置（増員）
- (2) 障がい者活躍推進員の配置
- (3) 教育庁本庁ワークセンター執務室（分室）の継続活用

- ・ 特別支援学校に設置するワークセンターについては、特別支援教育課で予算計上

【参考】近年の障がい者雇用率の状況（毎年度6月1日現在の数値を国へ報告）

（単位：人、％）

年度	法定雇用障がい者数の算定の基礎となる職員数	障がい者数	実雇用率	不足数	法定雇用率
R3年度	6,618.0	158.0	2.39	7.0	2.50
R4年度	6,612.0	162.0	2.45	3.0	2.50
R5年度	6,618.5	164.0	2.48	1.0	2.50

- ・ 職員数等は、障がいの程度や勤務時間に基づく換算により算出することとされているため、実人数とは異なる
- ・ 令和5年11月1日現在においては、障がい者の数167.0人、実雇用率2.51%、不足数0.0人（法定雇用率を達成）

## 能登半島地震に係る被災児童・生徒への支援

### (1) 歳入

- ・ 県立高校受検料（入学検定料（800円）、学力検査料（1,400円））及び入学料（5,650円）の免除（知事専決による債権放棄）〔学校企画課・教育指導課〕

### (2) 歳出

（単位：千円）

事業内容	R5 予備費	R6 当初予算	所管課
①市町村への補助事業（県10/10）	713	5,700	
<b>【小中学校（私立含む）】被災児童生徒就学支援事業</b> ・ 経済的理由により就学援助が必要と認められる世帯に対する支援 <b>【対象経費】</b> 学用品、通学費、給食費、（医療費）など	713	5,700	学校企画課
②県事業	890	6,270	
<b>【高等学校（私立含む）】奨学金事業（震災対応）</b> ・ 被災により県立高等学校等へ転入した生徒のうち、修学困難と認められる者に対する奨学資金の貸与 <b>【実施主体】</b> （公財）島根県育英会	既定予算	通常予算	学校企画課
<b>【高等学校（公立）】被災児童生徒就学支援事業</b> ・ 被災により県立高等学校へ転入した生徒等を対象に、就学に必要な経費を補助 <b>【対象経費】</b> 教科書、学用品、寝具、日用品、食費、PTA会費、学校徴収金等	503	4,020	学校企画課
<b>【特別支援（幼小中高）】特別支援教育就学奨励事業</b> ・ 被災により県内特別支援学校へ転入した生徒等を対象に、就学に必要な経費を補助 <b>【対象経費】</b> 教科書、学用品、寝具、日用品、食費、PTA会費、学校徴収金等	387	2,250	特別支援教育課
<b>【県内公立学校（小中高特支）】スクールカウンセラー</b> ・ 被災により県内公立学校へ転入した児童生徒等へのカウンセリング	既定予算	通常予算	教育指導課
合計	1,603	11,970	

# 社会教育主事、指導主事の派遣制度の見直し

## 1. 制度概要

### (1) 派遣社会教育主事

#### ① 果たしてきた役割

- ・ 県事業との関連を図りながら市町村社会教育行政、生涯学習振興行政に関する事務に従事し、特に次の事項に重点を置いてきた
  - i 学校・家庭・地域が一体となった魅力ある教育環境の実現
  - ii 地域を担う人づくりの推進
- ・ 主な県事業としての「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」、「ふるさと教育」、「ふるさと人づくり推進事業」など、市町村任用の社会教育主事とともに、学校・家庭・地域の円滑な関係づくりに寄与してきた
- ・ 一方で、令和2年度から新設された社会教育士が、各市町村、公民館等の社会教育施設や地域において、社会教育主事と連携・協働しながら、役割を果たしている状況も出てきている

#### ② 制度変遷

- S49～ 派遣社会教育主事給与費補助制度（国 1/2 負担）
- H10～ 国庫補助制度の一般財源化
- H11～ 地域教育コーディネーター制度（市町村 1/2 負担）
- H21～ 派遣社会教育主事制度（市 1/2、町村 1/4 負担）

#### ③ 派遣人数

- ・ R5 年度派遣人数：23 名（18 市町村、再任用 7 名含む、複数派遣 5 市）

### (2) 派遣指導主事

#### ① 果たしてきた役割

- ・ 市町村教育委員会の権限強化等を目的に、H22 年度に創設
- ・ 市町村の教育課題が複雑化している中、「学力向上」、「生徒指導」、「特別支援教育」の各分野において、教育行政の中核的な役割を担っている

#### ② 制度変遷

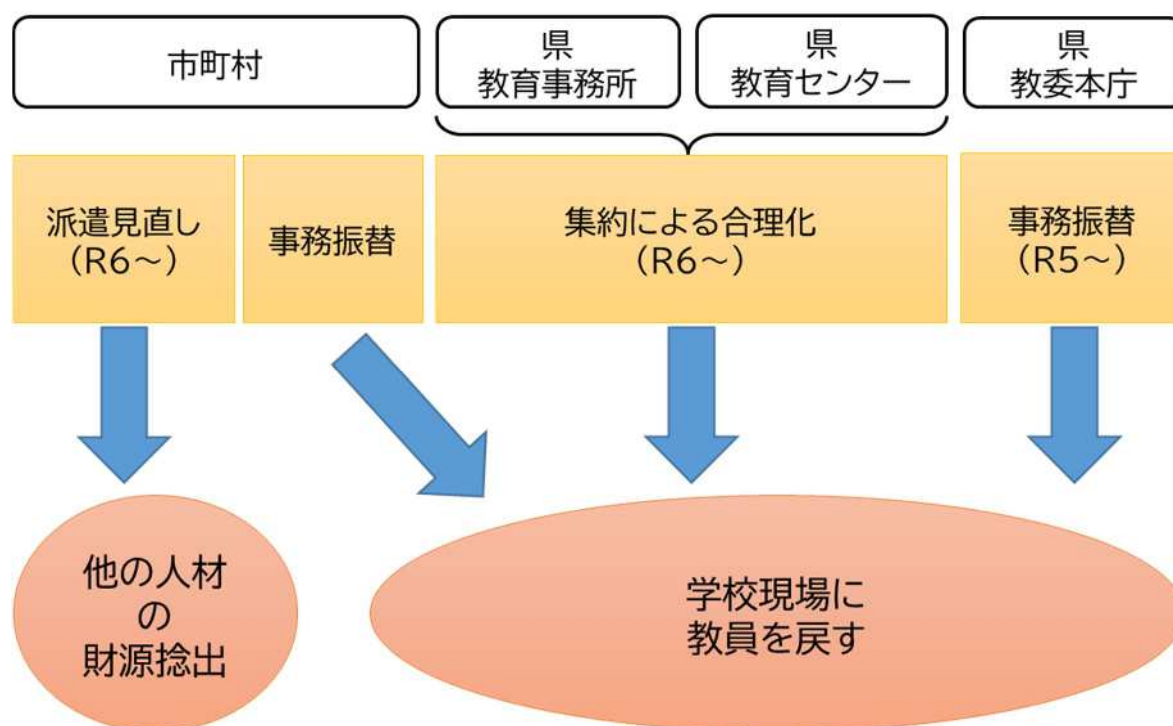
- H22～ 派遣指導主事制度開始（市 1/2、町村 1/4 負担）

#### ③ 派遣人数

- ・ R5 年度派遣人数：34 名（19 市町村、再任用 9 名含む、複数派遣 8 市）

## 2. 考え方

- ・ 近年、教育現場の課題は多岐にわたり、かつ複雑化する中で、これらに対応する市町村への県の財政支援は増加してきている
- ・ 一方、本県の様な派遣制度は他県等において、必ずしも設けられていないなど、他県等と比較して手厚いものとなっている
- ・ 教員の欠員が生じている学校現場の状況を踏まえ、県教育委員会事務局の指導主事の配置見直しを行った上で、各市町村教育委員会からも教員を学校現場に戻していく必要がある
- ・ 市町村教育行政において、最優先課題である「働き方改革」「教員確保策」をはじめ、教育課題への対応のため、負担率・派遣人数について一定のスクラップ&ビルドを実施したうえで、市町村への派遣制度による支援を継続する



## 3. 見直し内容

### (1) 市町村の負担率について

- ・ 令和6年度から、市 1/2→2/3、町村 1/4→1/2 と変更

### (2) 市町村への派遣上限人数について

- ・ 令和7年度から、派遣社会教育主事2名→1名、派遣指導主事3名→2名 と変更

## (2) 教育施設課事業別一覧

(単位：千円)

事業名	令和5年度 当初	令和6年度 当初	比較	令和6年度の財源内訳及び概要				
				国庫	使・手 寄・分	県債	その他	一般財源
	907,138	1,160,361	253,223	10,783	1,600	216,100	5,245	926,633
1 特別支援学校校舎等整備事業費	0	167,826	167,826	■主要事業の概要				
2 高等学校校舎等整備事業費	19,691	12,263	△ 7,428	寄宿舎リース料				
3 産業教育設備整備事業費	85,257	153,142	67,885	■主要事業の概要				
4 教育財産維持管理費	678,727	728,390	49,663	エアコン整備、防火設備整備、維持修繕費、保守管理費等				
5 普通高校等情報教育機器整備事業費	65,162	19,169	△ 45,993	普通高校、特別支援学校のパソコン教室機器整備				
6 学校施設バリアフリー化事業費	38,756	59,469	20,713	県立高校のエレベーター整備等				
7 理科教育設備整備事業費	11,868	12,006	138					
8 学校施設等整備事業費	4,458	4,780	322					
9 高等学校諸費	2,586	2,683	97					
10 特別支援学校諸費	633	633	0					

## 主要事業の概要（教育施設課関係）

1 特別支援学校校舎等整備事業	2月補正額	128,060千円
	当初予算額	167,826千円

- ・ 児童生徒数増加に伴う教室不足、校舎の老朽化・狭隘化の解消等のため、必要な施設整備を実施

(1) 浜田養護学校の校舎等整備（当初予算額：167,826千円）

校舎面積が国の定める特別支援学校設置基準を満たしておらず、今後も児童生徒数の増加による教室不足が見込まれるため、老朽化・狭隘化した高等部棟の改築等を実施

【事業期間】 R 5～10

【総事業費】 約 38.0 億円

【R 6 事業内容】 基本設計・実施設計、仮設校舎整備等

(2) 出雲養護学校雲南分教室の運動場整備（2月補正予算額：128,060千円）

運動場未整備の雲南分教室では、体育の授業等の際に、徒歩圏外の施設までスクールバスで移動していることから、教育環境の充実のため、隣接する市有地に運動場を整備

【事業期間】 R 5～6

【総事業費】 約 1.4 億円

【R 6 事業内容】 整備工事

2 産業教育設備整備事業	当初予算額	153,142千円
--------------	-------	-----------

- ・ 技術革新や産業構造の変化等に対応できる優れた人材を育成するため、専門高校の産業教育設備の整備等を実施

(1) 情報教育機器及び先端技術実習機器の整備や、老朽化した機器の更新

## (3) 学校企画課事業別一覧

(単位：千円)

事業名	令和5年度 当初	令和6年度 当初	比較	令和6年度の財源内訳及び概要					
				国庫	使・手 343,139	寄・分 0	県債	その他 190,680	一般財源 3,741,836
1 学びの場を支える非常勤講師配置事業費	5,747,249	5,990,989	243,740	1,715,334	343,139	0	0	190,680	3,741,836
2 地域人材を活用した指導力等向上事業費	550,522	634,286	83,764	■主要事業の概要					
3 県立学校再編成事業費	779,550	814,106	34,556	■主要事業の概要					
4 高等学校等就学支援事業費	4,238	4,690	452						
5 島根高等学校等奨学事業費	1,462,488	1,434,554	△ 27,934	公立高校生徒に対する就学支援金の交付等					
6 高等学校修学奨励費	39,685	40,547	862						
7 教職員総務費	7,278	7,438	160						
8 教職員人事管理事務事業費	877,407	916,615	39,208	非常勤講師人件費、教職員旅費等					
9 教職員の資質確保事務事業費	3,130	3,811	681						
10 専門的知識習得事業費	4,442	4,874	432						
11 教職員採用試験事務事業費	4,894	4,922	28						
12 実習船管理運営費	36,426	39,273	2,847	■主要事業の概要					
13 学校管理運営費	354,076	341,681	△ 12,395						
14 学校管理総務費	1,491,582	1,586,781	95,199	県立高校の管理、運営費等 ■主要事業の概要					
15 教育総務諸費	112,511	128,451	15,940						
16 教育環境整備検討事業費	7,320	7,540	220						
17 普通科改革支援事業費	500	500	0	■主要事業の概要					
18 被災児童生徒就学支援等事業費	11,200	11,200	0	■主要事業の概要					
	0	9,720	9,720	能登半島地震により被災した児童生徒に対する就学支援					



## 主要事業の概要（学校企画課関係）

### 1 児童・生徒へのサポート事業

当初予算額 574,355 千円

- ・ 学校の抱える様々な課題にきめ細かく対応するため、非常勤講師を配置
  - (1) にこにこサポート事業
    - ① 通常の学級に特別な支援を要する児童が在籍し、特に対応が困難な小学校に非常勤講師を配置  
[R 6 予定] 100 人 (R 5 : 100 人)
    - ② 小・中学校の特別支援学級のうち多人数の学級に非常勤講師を配置  
[R 6 予定] 57 人 (R 5 : 53 人)
  - (2) 中学校クラスサポート事業  
不登校や問題行動が急増する中学校 1 年生を対象に、学習面・生活指導面からきめ細かい支援を行うため、大規模校に非常勤講師を配置  
[R 6 予定] 29 人 (R 5 : 29 人)
  - (3) 学びいきいきサポート事業  
不登校傾向の生徒に対し、自学教室等を設置して個別指導を行う中学校に非常勤講師を配置  
[R 6 予定] 30 人 (R 5 : 30 人)
- ※ (1)①、(2)及び(3)については、複数校の兼務を可能とし、各地域・学校の実情に応じた柔軟な配置を可能とする。

### 2 教員確保及び働き方改革の推進

2 月補正額 17,100 千円

当初予算額 828,723 千円

- (1) 教員確保のための募集広報等【拡充】（当初予算額：31,717 千円）  
深刻な教員不足に対応するため、様々な手法を活用した教員の仕事の魅力発信や、県内大学・高校と連携した教員志望者増加に向けた取組、若手教員の定着促進等に向けたサポート体制の強化等を実施  
〔取組例〕（別紙 R 6 教員確保のための募集広報等施策一覧）
  - ・ 高校生対象の教員志望セミナー（教師塾）
  - ・ 大学 1・2 年生を対象とした学校体験活動
  - ・ 新規採用予定者を対象とした採用前研修の拡充（現場実習の導入）
  - ・ 潜在教員（他業種就職者）へのアプローチ
  - ・ 民間企業等と連携した広報活動の強化

- (2) 教員を支えるサポート人材の配置【拡充】（当初予算額：427,571千円）
- ① スクール・サポート・スタッフ配置事業【拡充】  
 公立小中学校の教員が行う事務作業等を代わって行うスクール・サポート・スタッフを配置する市町村に対し助成（国 1/3、県 2/3）  
 [R 6 予定] 小学校 196 人、中学校 92 人（小・中学校とも全校配置）  
 （R 5：小学校 78 人、中学校 38 人）
  - ② 県立学校アシスタント配置事業  
 県立学校の教員が行う事務作業等を代わって行う学校アシスタントを配置  
 [R 6 予定] 県立学校 69 人（R 5：78 人）
  - ③ 学習指導員配置事業  
 感染症に伴う学級閉鎖等により、学びの遅れが生じた場合などに対応するため、個別指導や補習指導等をサポートする学習指導員を配置する市町村に対し助成（国 1/3、県 2/3）  
 [R 6 予定] 小・中学校 19 人（R 5：19 人）  
 (※) 県立学校については、R 5 から上記②の学校アシスタントに統合
- (3) 学校内における業務改善の推進【拡充】（当初予算額：26,680千円）
- ① 重点モデル校における研究実践
  - ② 学校内で業務改善を推進するリーダーの養成及びステップアップ
  - ③ デジタル採点システムの導入【拡充】
  - ④ スクールロイヤールの配置
  - ⑤ 教員サポーターの配置
- (4) 県立高校の寄宿舎における外部舎監配置（当初予算額：328,513千円）  
 県立高校寄宿舎及び「みなし寄宿舎」(※) に外部舎監を配置し、教員に代わって宿日直業務を実施  
 [R 6 予定] 計 25 校  
 (※) 市町村が整備した公共的施設を県立高校生の寄宿舎として活用
- (5) 緊急校務支援員配置事業（当初予算額：31,342千円）  
 公立小中学校において、県が配置すべき常勤の教員に未配置が発生した場合に、教員の校務負担を軽減するため、緊急校務支援員を任用する市町村に対して、その経費を支援 県 10/10

### 3 高校生の住まい確保支援

当初予算額 71,709千円

- ・ 市町村が主体となって行う高校生の住まい確保の取組に対して、運営費を補助

- (1) 市町村交流施設利用寄宿舎運営費補助金（みなし寄宿舎補助金）【拡充】

市町村が整備した公共的施設で、県立寄宿舍と同等の基準を満たすものを県立高校生の寄宿舍として活用する場合

(2) 共同下宿運営費補助金【拡充】

古民家等の地域資源を県立高校生の共同下宿として活用する場合

	(1) みなし寄宿舍	(2) 共同下宿
支援対象施設	市町村が整備した公共的施設	市町村が古民家等の地域資源を活用して整備した共同下宿
施設の機能	県立寄宿舍と同等	県立寄宿舍に準ずる（柔軟に判断）
生徒の安全管理及び指導責任者	県(学校) (県任用の舎監等)	市町村 (市町村任用の管理人等)
収容人数	10～50 名程度	10～15 名程度
県の補助	県が算定した標準的運営経費の10/10	県が算定した標準的運営経費の1/2 を上限
	1 施設あたり 約 4,500 千円～7,500 千円	1 施設あたり 約 1,000 千円～6,700 千円
現在の対象施設 ※ ( ) は高校名	奥出雲町 (横田) 1 川本町 (島根中央) 2 邑南町 (矢上) 3 津和野町 (津和野) 1 吉賀町 (吉賀) 2 隠岐の島町 (隠岐水産) 1【新】	浜田市 (浜田・浜田商業・浜田水産) 1【新】 安来市 (情報科学) 1 雲南市 (大東) 1【新】 隠岐の島町 (隠岐水産) 1

4 普通科改革支援事業

当初予算額 11,200 千円

- ・ 普通科改革に係る制度改正に伴う、新学科設置校及び新学科の設置に向けて研究する予定の高校の取組を推進する。(国 10/10)

(1) 事業内容

- ① コーディネーターの配置
- ② 運営指導委員会の開催
- ③ 新カリキュラム開発・研究
- ④ 先進校視察や教員研修会
- ⑤ 学科転換の周知・広報のパンフレット作成など

(2) 県内の対象予定校

隠岐島前高校 (R 4 年度「地域共創科」設置) ほか

R6 教員確保のための募集広報等 施策一覧

主たるターゲット	項目	事業内容	予算額 (千円)
高校生	教員志望セミナー (教師塾)	県内大学の協力を得て、教職に関心を持つ高校生を対象とした教員志望セミナー (教師塾) を実施 R 5 : 6 校 (松江東、大社、大田、浜田、益田、 隠岐) R 6 : 6 校を想定	5,184
	「教員の仕事ハンドブック」の作成	教員の仕事を分かりやすく解説したハンドブックを作成し、県内の高校等に配布	
大学生	教育学部生の教員志望者増	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内大学1、2年生を対象としたインターンシップ (学校職場体験)</li> <li>IPU環太平洋大学の1、2年生を対象にしたセミナーや実習</li> </ul>	5,184
	専門教科に関する人材確保	高校専門教科 (工業・水産・農業など) 等の免許が取得できる大学へのリクルート活動	
教員	事前研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>正規採用者がスムーズに学校勤務を始められるよう、基礎的な内容を中心とした採用前研修を実施</li> <li>講師を対象とした任用前研修を実施</li> </ul>	1,804
	採用後のサポート	島根大学等と連携し、若手教員が気軽に悩みなどを相談できるサポートセンターを運営	
	他県教員のUターン・Iターン促進	(公財) ふるさと島根定住財団が実施するイベントへの出展等	
その他・全般	潜在教員の発掘 他業種からの転職	<ul style="list-style-type: none"> <li>潜在教員 (教職についていない教員免許保有者) を発掘するため、教員の業務内容等を説明するプレティーチャーセミナーを開催</li> <li>転職サイトへの情報掲載</li> <li>教員採用試験を受験せず、他業種へ就職した若年層を新たなターゲットとして教員採用試験の特例措置 (加点) を創設し、積極的に広報</li> <li>特別免許状による採用の拡大</li> </ul>	24,729
	インターネット広告等	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNSによるターゲティング広告</li> <li>民間就活サイトへの情報掲載</li> <li>民間企業等と連携した広報活動の実施</li> </ul>	
	講師確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師登録案内業務の民間委託</li> </ul>	
計			31,717

## 少人数学級編制について

### 1 小学1・2年及び中学1年

- ・ 令和2年度の見直し方針に基づき、学級編制を実施（学校の実態等を踏まえ、「少人数学級編制代替支援事業（※）」により常勤講師又は非常勤講師を配置することも可能）

小学1年 30人学級編制

小学2年 32人学級編制

中学1年 35人学級編制

（※）少人数学級編制の対象となり、市町村教育委員会が学級分割を行わない場合には常勤1名又は非常勤2名を配置

### 2 小学3・4・5年

- ・ 国制度に基づき、35人学級編制を実施

### 3 小学6年

- ・ 国制度改正を踏まえた対応として、県独自に35人学級編制を実施

### 4 中学2・3年

- ・ 令和2年度の見直し方針に基づき、学級編制を実施  
中学2・3年 38人学級編制

#### 【少人数学級編制基準（ ）は国の学級編制の基準】

年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R2年度	30 (35)	30 (35)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	35 (40)
R3年度	30 (35)	32 (35)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	38 (40)
R4年度	30 (35)	32 (35)	35 (35)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	38 (40)	38 (40)
R5年度	30 (35)	32 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (40)	35 (40)	35 (40)	38 (40)	38 (40)
R6年度	30 (35)	32 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (40)	35 (40)	38 (40)	38 (40)
R7年度 ～	30 (35)	32 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (35)	35 (40)	38 (40)	38 (40)

(1) 少人数学級編制等に伴う加配教員数 74人

(2) 課題解決・制度改正対応加配教員数 40人

- ・ 不登校支援、生徒指導の充実
- ・ 学校課題解決のための先進的取組の推進
- ・ 人材育成及び支援

（※）国の35人学級編制実施に伴い、国加配が減じられた場合には、別途、県独自の加配による補充を検討

## (4) 教育指導課事業別一覧

(単位：千円)

事業名	令和5年度 当初	令和6年度 当初	比較	令和6年度の財源内訳及び概要					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
	1,955,162	1,730,152	△ 225,010	337,774	3,071	0	0	167,138	1,222,169
1 学力育成推進事業費	122,919	125,926	3,007	■主要事業の概要					
2 未来の創り手育成事業費	932,522	603,336	△ 329,186	■主要事業の概要 (教育用ローカルネットワーク構築終了による減△332,839千円)					
3 一人一台端末更新事業費	0	48,095	48,095	■主要事業の概要					
4 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業費	52,675	58,484	5,809	■主要事業の概要					
5 幼児教育総合推進事業費	27,205	13,810	△ 13,395	■主要事業の概要					
6 教育魅力化人づくり推進事業費	312,773	332,411	19,638	■主要事業の概要					
7 悩みの相談事業費	219,474	242,365	22,891	■主要事業の概要					
8 生徒指導体制充実強化事業費	18,051	18,261	210	■主要事業の概要					
9 「ところ・発達」教育相談事業費	8,075	8,801	726	■主要事業の概要					
10 不登校対策推進事業費	26,519	27,253	734	■主要事業の概要					
11 教育センター管理運営費	49,170	53,472	4,302						
12 教育センター調査研究事業費	1,568	1,868	300						
13 教職員研修事業費	14,493	15,349	856	各種研修にかかる経費等					
14 新規採用教員資質向上事業費	2,226	2,862	636	幼稚園新規採用研修経費					
15 学校安全確保推進事業費	123,811	124,109	298	スポーツ振興センター災害共済給付金等					
16 学校管理総務費	23,586	33,052	9,466	入学選抜実施経費等					
17 教育総務諸費	20,095	20,698	603						

## 主要事業の概要（教育指導課関係）

### 1 学力育成推進事業 当初予算額 125,926 千円

- ・ 児童生徒の基礎的な知識・技能の定着や活用力の伸長を図るため、市町村と連携し、学力の実態把握や授業の質の向上など、学力育成の取組を推進

#### (1) 学力定着状況の把握

- ① 小学校5年～中学校2年の児童生徒を対象に学力調査を実施
- ② 小学校低学年段階における学習のつまずき等を把握する調査を実施【新規】
  - ・ 小学生の教科学力の基盤となると考えられる「言葉、語彙」「数、形、量」「思考力、推論力」等について、主として低学年を対象とした調査を実施
  - ・ 調査の結果から予想される児童の学習上のつまずきと、支援の具体例を小学校へ紹介
  - ・ 自校の児童の実態に応じた組織的な授業改善の取組が推進されるよう、県が説明会や研修等を実施

#### (2) グローバル人材育成に向けた取組 英語によるコミュニケーションの推進

#### (3) 外国語（英語）教育における授業改善 外国語指導助手の活用

#### 【参考（健康福祉部予算）】

##### 放課後児童クラブにおける学習習慣の定着支援【新規】

放課後児童クラブ（以下「クラブ」）において、学習習慣の定着を図るため、宿題や読書などに集中して取り組める環境を整備する市町村を支援

- ① クラブで学習を見守る人材リストの作成及び各市町村への提供（教育委員会）
- ② クラブにおける学習習慣の定着を図る市町村の取組に必要な経費（人件費、備品等）の一部を助成（健康福祉部）
- ③ 国の補助制度と協調し、市町村、社会福祉法人等が行うクラブの施設整備において、学習環境確保のための整備を行う場合に整備費の一部を助成（健康福祉部）

### 2 未来の創り手育成事業 2月補正額 212,176 千円 当初予算額 603,336 千円

- ・ 教育を取り巻く環境が大きく変わる中、各校が主体的で組織的な教育活動を実践できるよう、授業改善・学力育成の取組を推進

また、地域社会へ貢献できる子どもたちを育成するため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める教育を推進

(1) しまねの高校生学力育成事業（高校）（当初予算額：58,767千円）

ア 現状とこれまでの取組

教育を取り巻く変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新学習指導要領の開始</li> <li>・ 各高校のグランドデザインを基盤とした授業の展開</li> <li>・ 生徒一人一台端末を活用した授業開始（R6～全学年）</li> <li>・ 高校魅力化コンソーシアムの全校設置</li> <li>・ 大学入試改革</li> </ul>	
高校の取組	普通科高校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主幹教諭の配置</li> <li>・ 高大連携推進員の配置</li> </ul>
	専門高校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理数教員の配置</li> </ul>

イ 取組の方向性

これまでの取組により、教育を取り巻く変化に対応できる基盤（計画・人材・体制等）は整いつつあり、各高校の理解や校内体制はできつつある。

これらの基盤を生かし、各高校が主体的で組織的な教育実践を行うことが重要であり、生徒に対して多様な進路選択を示すことができるよう、県内大学の理系学部と連携した取組を引き続き強化していく。

ウ 主な取組

① 学校提案型プロジェクト事業

全ての県立高校が学科や生徒の適性、地域事情を踏まえ、生徒の進路目標達成のための学力育成プロジェクトを企画し実施

② 授業改善リーダー養成

協調学習に関する研修等を実施し、授業改善のリーダーとなる教員を養成していく

③ 教科「情報」の授業支援

科目「情報Ⅰ」にプログラミングの内容が加わるなど内容の高度化に対応した学習環境・指導體制の強化

- ・ 教科「情報」授業支援ツール導入
- ・ 情報専科教員及び非常勤講師の配置

④ 専門高校生の論理的思考力等の育成【拡充】

理系分野への興味関心（苦手意識の払拭含む）や学びへの意欲（もっと学びたい）を喚起し、就職や専修学校への進学だけでなく「大学進学」という進路選択の幅を広げ、あわせて就職後にも活かせる論理的思考力や客観的にとらえる力を育むため理数教員を配置

[R6 予定] 常勤7人、非常勤2人（R5：常勤5人、非常勤1人）



- (2) しまねの学力育成プロジェクト（小中）（当初予算額：10,916千円）
- ① 学力経年変化調査の実施及びプロジェクトチームによる検証  
令和4年度に採択した5市（松江市、出雲市、大田市、安来市、雲南市）の児童生徒一人ひとりの学力、学習状況を令和6年度までの3年間調査し、有識者等によるプロジェクトチームの分析を基に効果的な学習のあり方を見出す
  - ② 外部支援の活用  
理系選択が可能な学力と理系への関心を持つ人材を育てる5市の取組（大学講師、理科施設、高等学校等の活用）を支援
- (3) 理数教育の充実に向けた取組（当初予算額：2,120千円）
- ① しまね数リンピックの開催（小中）
  - ② 科学の甲子園ジュニア（県予選）の開催（中）
  - ③ 科学の甲子園（県予選）の開催（高校）
- (4) 学校図書館の活用（当初予算額：215,892千円）
- ① 学校司書等による学びのサポート事業（小中）  
学校図書館を拠点に児童生徒一人ひとりに寄り添った学びの支援を行う学びのサポーターまたは学校司書等を配置する市町村を支援
  - ② 学校図書館活用教育研究事業（小中）  
児童生徒の言語能力、情報活用能力を育成するため、モデル校を指定し研究を実践
  - ③ 県立高校図書館活用教育推進事業（高校）  
12学級未満の県立高校に学校司書（会計年度任用職員）を配置  
[R6予定] 17人（R5：17人）
  - ④ 司書教諭養成事業（小中高）  
学校図書館の経営や指導についての専門職である司書教諭資格の取得を支援
- (5) 県立高校における生徒一人一台端末に対応した環境整備（2月補正予算額：62,176千円 当初予算額：307,641千円）
- ① 県立高校における生徒一人一台端末導入支援  
県立高校での個人負担による一人一台端末導入に係る購入経費の一部補助及び分割購入を可能とする奨学金制度により保護者負担を軽減
  - ② 生徒一人一台端末に対応した環境整備事業  
教育用ネットワーク環境や主体的・対話的で深い学びの実現に資する協働学習アプリの導入など生徒一人一台端末を活用した授業に必要な環境を整備

③ 島根県G I G Aスクール運営支援センター整備事業【拡充】

一人一台端末を活用した教育活動の円滑な運営を支えるための支援センターを設置し、総合ヘルプデスクの開設、I C T支援員の巡回派遣及びネットワークアクセスを実施

(6) 各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業【新規】(当初予算額：8,000千円)

多様な学習ニーズに対応するための遠隔授業実施にかかる拠点構築及び環境を整備(国10/10)

- ① 遠隔授業拠点整備(令和6年度)
- ② 遠隔授業試行実施(令和6年度)
- ③ 遠隔授業実施(令和7年度以降)



(7) 高等学校DX加速化推進事業【新規】(2月補正予算額：150,000千円)

デジタル等成長分野を支える人材育成のため、情報、数学、理科等の教育を重視するカリキュラムの実施やI C Tを活用した文理横断的、探究的な学びを強化する学校の環境整備の経費を支援(国10/10)

【学校の取組例】

- ① 情報Ⅱや理数(理数探究基礎、理数探究)、数学Ⅱ・B、数学Ⅲ・C、物理、化学、生物、地学の履修推進(遠隔授業の活用を含む)
- ② デジタルを活用した文理横断的、探究的な学びの実施
- ③ デジタルものづくり等生徒の興味関心を高めるデジタル課外活動促進
- ④ 専門高校における大学等と連携したより高度な専門教科指導の実施

3 一人一台端末更新事業【新規】	2月補正額	451,631 千円
	当初予算額	48,095 千円

- ・ G I G Aスクール構想の下で整備した義務教育段階の公立学校における一人一台端末を、更新計画に基づき、原則として共同調達により更新
- ・ 初等中等教育段階の公立学校（幼稚園を除く）における視覚や聴覚、身体等に障がいのある児童生徒の障がいに対応した入出力支援装置を更新（共同調達の対象外）

（事業期間：令和6年度～令和10年度）

(1) 県又は市町村が行う一人一台端末等の更新に要する経費に充てるため、「島根県公立学校情報機器整備事業基金」を造成（2月補正予算額：451,631千円）

(2) 更新を迎える一人一台端末の更新（当初予算額：48,095千円）

**【事業の内容】**

- ・ 補助上限額1台あたり36千円（補助基準額55千円×補助率2/3）を基金を取り崩して実施

**【実施方法】**

- ① 基金の造成（県）
- ② 共同調達に関する協議会の設置（県）
- ③ 共同調達（共通仕様書作成、公告、審査、業者決定）（協議会）
- ④ 契約（県、市町村）

※ 入出力支援装置の更新は共同調達の対象外で、補助率10/10

【参考】 端末更新計画及び基金計画

【端末更新計画】

(単位：台)

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10
更新台数〔注1〕		766	24,214	30,916	2,509	336
特別支援学校分		0	388	176	0	0
市町村分		766	23,816	30,740	2,509	206
入出力支援装置		0	10	0	0	130

【基金計画】

(単位：千円)

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10
基金積立額〔注2〕	451,631	505,840	国予算編成がなされていないため、未定			
特別支援学校分	4,136	10,091				
市町村分	425,598	475,740				
入出力支援装置	1,897	0				
事務費等	20,000	20,009				
基金取崩額	0	48,086	908,699	1,133,585	91,995	15,818
特別支援学校分	0	0	14,227	6,453	0	0
市町村分	0	28,086	873,252	1,127,132	91,995	7,553
入出力支援装置	0	0	1,220	0	0	8,265
事務費等	0	20,000	20,000	0	0	0

〔注1〕 令和5年5月1日時点の児童生徒数を基に算出（予備機15%を含む）

〔注2〕 令和6年度までに令和7年度までの更新経費が国から交付される見込み

【参考】 共同調達スケジュール

項目	対応者	R6年												R7年		
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会開催	県	▶	▶	▶	▶	▶	▶					▶	▶	▶		
共同調達手法検討	協議会	▶▶▶														
更新計画確定	県・市町村	▶▶▶														
端末仕様調整	協議会	▶▶▶▶▶▶														
入札準備・公告	協議会					▶▶▶▶										
開札・入札結果通知	協議会									▶						
契約・機器調達	県・市町村									▶						
納品	事業者														▶	

4 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業 当初予算額 58,484 千円

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒への支援（小中高）

【日本語指導が必要な児童生徒の状況】

（単位：人）

年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
小学校	133	135	164	133	125	131
中学校	60	64	71	67	80	76
高 校	6	5	5	7	7	18
計	199	204	240	207	212	225

※ 小学校、中学校には義務教育学校及び特別支援学校小中学部を含み、国立、私立学校を除く

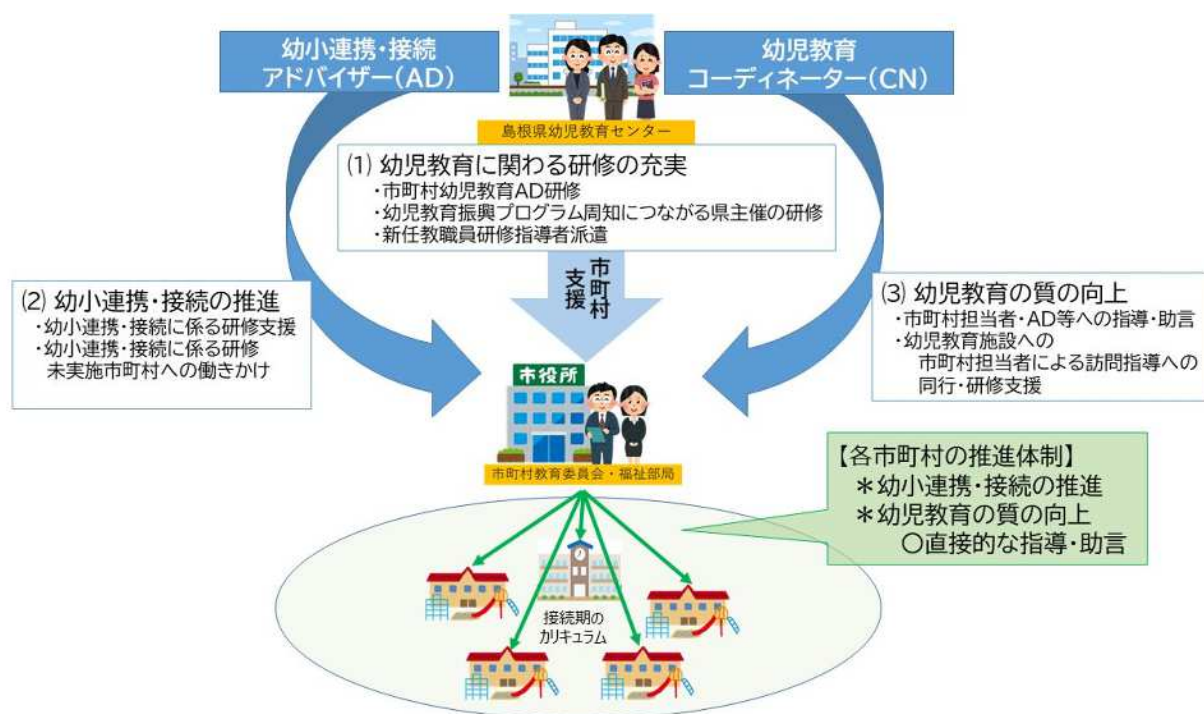
※ 高校には特別支援学校高等部を含み、私立学校を除く

- (1) 帰国・外国人児童生徒に対し支援体制を整備する市町村を支援（国補助事業）  
国：1/3、県：1/3、市町村：1/3
- (2) 日本語指導が必要な小中学校に教員を配置  
[R 6 予定] 小学校 14 人、中学校 8 人（R 5：小学校 12 人、中学校 8 人）
- (3) 県立学校における対応
  - ① 宍道高校
    - ・ 日本語指導の非常勤講師 2 人
    - ・ 母語ができる日本語指導員【拡充】[R 6 予定] 4 人（R 5：3 人）
  - ② 宍道高校以外の県立学校
    - ・ 生徒や教員の負担軽減策として、保護者あて文書翻訳及び保護者面談時の通訳を外部委託【新規】
- (4) 日本語指導が必要な児童生徒への指導方法の工夫・改善及び指導力の向上を目的とした研修会を開催

5 幼児教育総合推進事業 当初予算額 13,810 千円

- ・ 県内の幼児教育及び幼小連携・接続の推進のため、市町村の体制構築を県幼児教育センターが引き続き支援

- (1) 幼児教育に関わる研修の充実
  - ・ 市町村幼児教育アドバイザー研修
  - ・ 幼児教育振興プログラムに関する研修
  - ・ 新任教職員研修指導員派遣
- (2) 幼小連携・接続に係る研修等への支援
  - ・ 研修未実施市町村への働きかけ
  - ・ 幼小連携・接続の取組の推進
- (3) 幼児教育の質の向上
  - ・ 市町村担当者・アドバイザー等への指導・助言
  - ・ 幼児教育施設への市町村担当者による訪問指導に同行・研修支援



【参考】 幼児教育センターの体制

R 5 年度

職種	教育指導課	子・子支援課	教育事務所	計
指導主事等	3		1	4
幼小連携接続AD	1			1
幼児教育AD			2	2
幼児教育CN				0
事務職員		3		3
計	4	3	3	10



R 6 年度

職種	教育指導課	子・子支援課	教育事務所	計
指導主事等	3			3
幼小連携接続AD	1			1
幼児教育AD				0
幼児教育CN	1			1
事務職員	1	3		4
計	6	3	0	9

6 教育魅力化人づくり推進事業 当初予算額 332,411 千円

- ・ 学校と地域が協働して取り組む「教育の魅力化」を支援
- (1) 学校と地域の協働体制（高校魅力化コンソーシアム）の運営を支援（当初予算額：45,000 千円）
  - ① 運営に係る経費を支援
  - ② 運営マネージャーの配置費を支援
- (2) 地域資源を活用した特色ある教育の推進（当初予算額：139,975 千円）
  - ① 学校と地域の協働による探究学習や、大学・企業等と連携した取組を支援
  - ② 地方創生に資する先駆的な取組を支援
- (3) 県立高校の魅力化の推進等（当初予算額：110,445 千円）
  - ① 魅力化コーディネーター等の養成・育成を目的とした研修会等を実施
  - ② 各高校のグランドデザインの実現に向けたP D C A研修を充実
  - ③ 各高校が行う県外生徒募集の取組を支援
  - ④ 萩・石見空港を利用した中山間地域の高校をめぐるバスツアーの参加者に航空券代の一部を助成  
(R 6 実施校：大田高校・矢上高校・江津高校・江津工業高校・津和野高校)
- (4) 高大連携の推進（当初予算額：36,991 千円）
  - ① 県内大学等との高大連携や入試改革に適応した学力の底上げなどの取組を推進するため、教科・分掌の垣根を越えてリードできる管理的職階にある主幹教諭を全ての普通科高校（21 校）に配置 [R 6 予定] 21 人（R 5：21 人）
  - ② 島根大学の材料エネルギー学部といった理系学部をはじめ、県内大学の各学部がどのような学びを行っているかについて、生徒の理解・関心を深めるため、県内大学のキャンパスが所在する松江、出雲、浜田に高大連携推進員を配置 [R 6 予定] 4 人（R 5：4 人）

7 悩みの相談・不登校対策事業 2月補正額 15,000 千円  
当初予算額 296,680 千円

- ・ いじめ、不登校等の課題に対し、未然防止や早期発見・対応の取組を推進

- (1) 悩みの相談事業（当初予算額：251,166千円）
- ① スクールカウンセラー配置
  - ② スクールソーシャルワーカー活用
  - ③ 子どもと親の相談員配置
  - ④ 教育相談員の配置
  - ⑤ いじめ、不登校等に関する相談窓口の設置（電話等）
  - ⑥ 生徒が気軽に相談できるSNSによる相談窓口の設置
  - ⑦ 「こころ・発達」教育相談の設置
- (2) 生徒指導体制充実強化事業（当初予算額：18,261千円）
- ① 児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を客観的に把握するアンケートQ Uをいじめの未然防止、早期発見等に活用
  - ② 弁護士、臨床心理士等の外部人材をアドバイザーとして学校等に派遣
  - ③ 「島根県生徒指導審議会」、「島根県いじめ問題対策連絡協議会（学校、PTA、福祉、警察等の関係団体が構成機関として参画）」の開催
- (3) 不登校対策推進事業（2月補正予算額：15,000千円 当初予算額：27,253千円）
- ① 市町村が設置する教育支援センターへの支援  
不登校児童生徒に対する学習支援や社会的自立への支援を行う教育支援センターの運営等を支援（10市町12施設）

【参考】教育支援センター一覧

所 管	名 称
松江市教育委員会	青少年相談室「ふれあい教室」
浜田市教育委員会	山びこ学級
出雲市教育委員会	すずらん教室
	光人塾
	コスモス教室
益田市教育委員会	子ども若者支援センター「ふれあい学級」
大田市教育委員会	大田あすなろ教室
安来市教育委員会	あすなろ
江津市教育委員会	あおぞら学園
雲南市教育委員会	おんせんキャンパス
邑南町教育委員会	たけのこ学級
隠岐の島町教育委員会	スマイル



② 教育支援センター総合的拠点機能形成【新規】

市町村が設置する教育支援センターにおいて、不登校児童生徒への支援に係る地域の総合的な拠点となるためのモデル構築を行う場合に、国委託事業により実施（国 10/10）

③ 連絡調整員の活用

中学校卒業生や高校中退者等でひきこもり等が懸念される者に対する支援

④ 居場所・絆のある学校づくり研修の実施

⑤ 市町村教育委員会やフリースクール等と意見交換を行う協議会を設置

**【新規】**

学校とフリースクール等は、不登校児童生徒の社会的自立を支援するという共通の目標を有していることや、不登校児童生徒個々に応じた多様な支援が求められていることから、協議会を設置し意見交換を実施

## (5) 特別支援教育課事業別一覧

(単位：千円)

事業名	令和5年度 当初	令和6年度 当初	比較	令和6年度の財源内訳及び概要				
				国庫	使・手 寄・分	県債	その他	一般財源
	1,163,955	1,315,371	151,416	159,023	0	0	18,766	1,137,582
1 インクルーシブ教育システム構築事業費	39,546	42,301	2,755	■主要事業の概要				
2 特別支援教育就学奨励事業費	218,217	232,919	14,702	特別支援学校の保護者等の負担軽減のための経費				
3 特別支援学校職業教育・就業支援事業費	13,408	14,196	788	■主要事業の概要				
4 特別支援学校ICT環境整備事業費	97,092	91,571	△ 5,521	児童生徒の一人一台端末の環境整備等にかかる経費				
5 学校管理運営費	703,652	797,420	93,768	■主要事業の概要				
6 教職員総務費	75,769	109,047	33,278	非常勤講師配置等				
7 特別支援学校図書館教育推進事業費	14,949	16,267	1,318	学校司書（会計年度任用職員）の配置・研修、図書の整備				
8 学校給食等緊急対策事業費	0	10,328	10,328	物価高騰前と同様の給食等を提供できるよう、単価を値上げした学校給食費・舎食費の一部を保護者に支援				
9 教育総務諸費	1,322	1,322	0					

## 主要事業の概要（特別支援教育課関係）

### 1 インクルーシブ教育システム構築事業 当初予算額 42,301 千円

- ・ 全ての学びの場で特別支援教育を充実させることで、障がいのある子どもの自立と社会参加を促進するとともに、地域を支える人材を育成

- (1) 発達障がいの可能性のある子どもへの支援事業
- ・ 特別支援学校の教員などの専門性を活用し、小中学校等への相談・支援を強化

(2) 高等学校特別支援教育充実事業

- ① 県立高校において、自校通級4校、5圏域で拠点校5校の巡回による通級の指導に加え、ろう学校2校の巡回による難聴通級を実施し、全ての県立高校において通級による指導が可能になる体制を整備

【通級実施校】

自校通級	松江農林高校・宍道高校・三刀屋高校掛合分校・邇摩高校
拠点校	松江北高校・出雲高校・浜田高校・益田高校・隠岐高校
難聴通級	松江ろう学校・浜田ろう学校

- ② 合理的配慮アドバイザーを県教育委員会に配置

(3) 切れ目ない支援体制整備事業

- ・ 関係機関と連携し、個別の教育支援計画の作成などによる引継ぎ体制を充実

(4) 特別支援学校機能向上事業

- ・ 安全で安心な医療的ケア実施に向けた学校看護師の配置等の体制を整備

(5) 特別支援学校と地域の連携強化事業

- ・ 地域活動やスポーツ文化活動を通じて、教育活動を地域に広げる取組を実施

### 2 特別支援学校職業教育・就業支援事業 当初予算額 14,196 千円

- ・ 特別支援学校高等部において、生徒の希望や適性に応じた進路先の確保や就職後の定着、技能向上に向けた取組を推進

(1) 進路指導の充実

- ・ 特別支援学校に非常勤講師を配置し、進路指導に必要な時間を確保することで、在校生の職場体験受入先の開拓や卒業生のアフターケアなどを実施

(2) 技能の向上

- ・ 合同学習や学習成果の発表を通して、生徒の意欲や職業スキルの向上を促進

### 3 特別支援学校の通学支援の拡充

当初予算額 40,200 千円

- ・ 通学を要因とした保護者の負担を軽減するため、必要な環境を整備

#### (1) スクールバスの増便【拡充】

- ・ スクールバスの路線を増便し、利便性を向上することにより、登校に係る保護者の負担軽減を図る。

【運行状況】（路線図は「特別支援学校のスクールバス運行状況等」のとおり）

No	出発地	到着地	～R3	R4	R5	R6
既存	各地	各特別支援学校 (13便)	→			
1	松江市 (橋北エリア)	松江養護学校			→	
2	安来市	松江養護学校			→	
3	雲南市	松江養護学校			7月	→
4	雲南市	出雲養護学校			→	
5	大田市 【拡充】	江津清和養護学校		→		→
6	浜田市旭町 【拡充】	浜田養護学校				→

※ No. 6 は利用者ニーズを確認した上で出発地を決定

#### (2) 朝の預かり機能の確保【拡充】

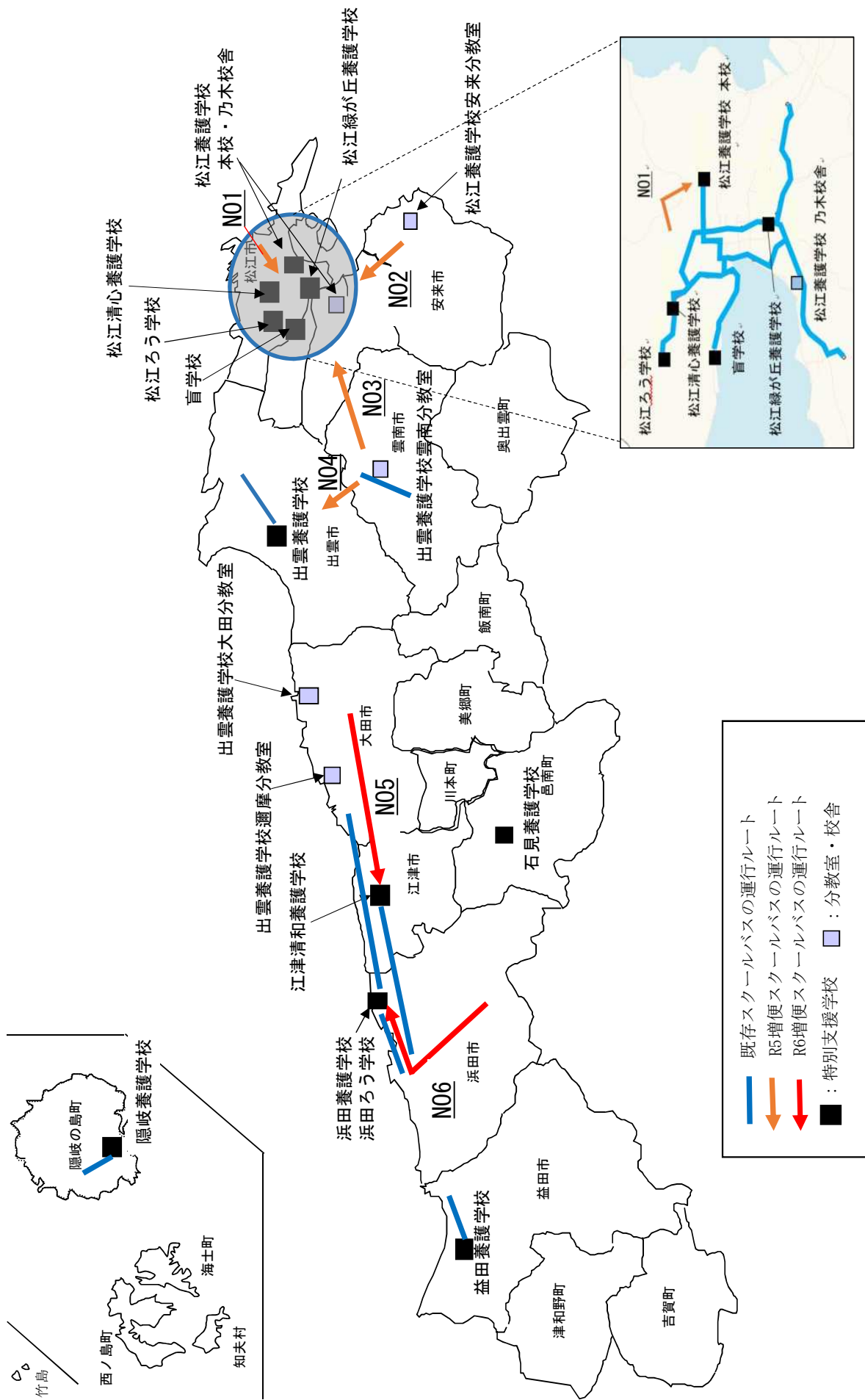
- ・ 学校の始業前に幼児児童生徒を学校等に預けることができる環境を整備することにより、保護者の負担軽減を図る。

【実施予定校】

[R5～] 松江養護学校、益田養護学校

[R6～] 出雲養護学校、浜田養護学校

# 特別支援学校のスクールバス運行状況等



## (6) 保健体育課事業別一覧

(単位：千円)

事業名	令和5年度 当初	令和6年度 当初	比較	令和6年度の財源内訳及び概要					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
	116,656	240,774	124,118	11,039	0	0	0	0	229,735
1 子どもの体力向上支援事業費	1,129	1,049	△ 80	■ 主要事業の概要					
2 学校体育指導力向上事業費	5,266	5,266	0	■ 主要事業の概要					
3 体育・競技スポーツ大会支援事業費	1,597	1,803	206						
4 食育推進事業費	3,105	3,139	34	■ 主要事業の概要					
5 健康教育推進事業費	4,871	3,486	△ 1,385	■ 主要事業の概要					
6 児童・生徒の健康管理実施事業費	74,401	77,420	3,019						
7 子どもの健康づくり事業費	2,021	2,045	24	■ 主要事業の概要					
8 インターハイ実施競技支援事業費	19,222	79,326	60,104	■ 主要事業の概要					
9 部活動改革支援事業費	0	62,196	62,196	■ 主要事業の概要					
10 保健体育諸費	5,044	5,044	0						

## 主要事業の概要（保健体育課関係）

### 1 子どもの体力向上支援事業・学校体育指導力向上事業 当初予算額 6,315 千円

- ・ 学校・地域において、子どもの体力向上を目指した取組を推進
- (1) 未就学児の体力向上推進事業  
幼児期の運動に関する研修や専門指導者の派遣を行い、日常の保育等で、未就学児の成長に応じた効果的な運動遊びを実践できるよう指導者の資質向上を推進
  - ① 幼・保・小の教職員等を対象とした運動・体力向上のための指導者研修
  - ② 幼稚園・保育所等に専門指導者を派遣し、教員・保育士の指導力向上を推進
- (2) 体力向上のための調査研究事業  
児童生徒の体力調査の結果を分析して「しまねっ子！元気アップ・レポート」を作成し、学校・地域での体力向上を推進
- (3) 令和の日本型学校体育構築支援事業  
武道等の指導の充実を図るため、多様な武道種目に触れる保健体育の授業等を行う中学校をモデル校に指定し、教員の指導力向上を図る実践研究を実施

### 2 食育推進事業 当初予算額 3,139 千円

- ・ 食育を通じて次代を担う子どもの望ましい食習慣の形成等を推進
- (1) 食の学習ノート（食育教材）活用事業  
食育用副教材「食の学習ノート」（小中高校版）を作成
- (2) 栄養教諭を対象とした研修  
栄養教諭の資質向上のための研修会を実施
- (3) 高校生を対象とした啓発の取組  
朝食欠食など課題の多い高校生を対象に「みそ汁コンテスト」を実施

### 3 健康教育推進事業・子どもの健康づくり事業 当初予算額 5,531 千円

- ・ 子どもたちの心身ともに健やかな成長を目指して、学校保健活動を推進

(1) しまねっ子元気プラン策定事業

児童生徒等及び職員の心身の健康の保持を図るため、「学校保健計画」の指針となる「しまねっ子元気プラン―第3次―」について、令和6年度にこれまでの取組の評価を行い、新たな「しまねっ子元気プラン―第4次―」を策定・発行

(2) 専門家・専門医による指導事業

性に関する問題やスマートフォン等のメディア接触の長時間化による生活習慣の乱れなどの健康課題に対応するため、学校へ専門家・専門医を派遣

4 インターハイ実施競技支援事業

当初予算額 79,326千円

- 令和7年度全国高等学校総合体育大会（中国ブロック開催）の開催準備や選手強化を実施

(1) 県実行委員会の設置

(2) 市町実行委員会の設置

(3) 競技備品の整備

(4) 高校生の選手強化 等

開催競技種目	会場地市町
バレーボール（男子）	松江市
体操（体操競技）	浜田市
なぎなた	出雲市
フェンシング	安来市
レスリング	雲南市
カヌー	美郷町

5 部活動改革支援事業

2月補正額 14,750千円

当初予算額 97,989千円

- 将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、新たな地域人材の活用等により、部活動における教員の働き方改革等を推進（保健体育課・社会教育課で予算計上）

(1) 部活動地域人材活用支援事業（当初予算額：97,989千円）

教員に代わって専門的な指導を行う部活動指導員等を県立学校に配置するとともに、公立中学校に配置する市町村を支援

- 教員に代わって指導が出来る指導者を増やすため、単独で指導（単独での引率も可能）を行い、将来的に部活動指導員への移行を想定する「地域連携指導員」の区分を新設



- ・ より広域から多くの地域指導者を確保するため、謝金に交通費相当額の一部を加算
- ・ 円滑な部活動の地域移行が可能となるよう、地域指導者の謝金支払先に団体を追加

①部活動指導員

県立学校 [R 6 予定] 85 人 (R 5 : 60 人) 県 10/10

中学校 [R 6 予定] 50 人 (R 5 : 27 人) 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

②地域連携指導員【新規】

県立学校 [R 6 予定] 20 人 (R 5 : - ) 県 10/10

中学校 [R 6 予定] 25 人 (R 5 : - ) 県 2/3、市町村 1/3

③地域指導者

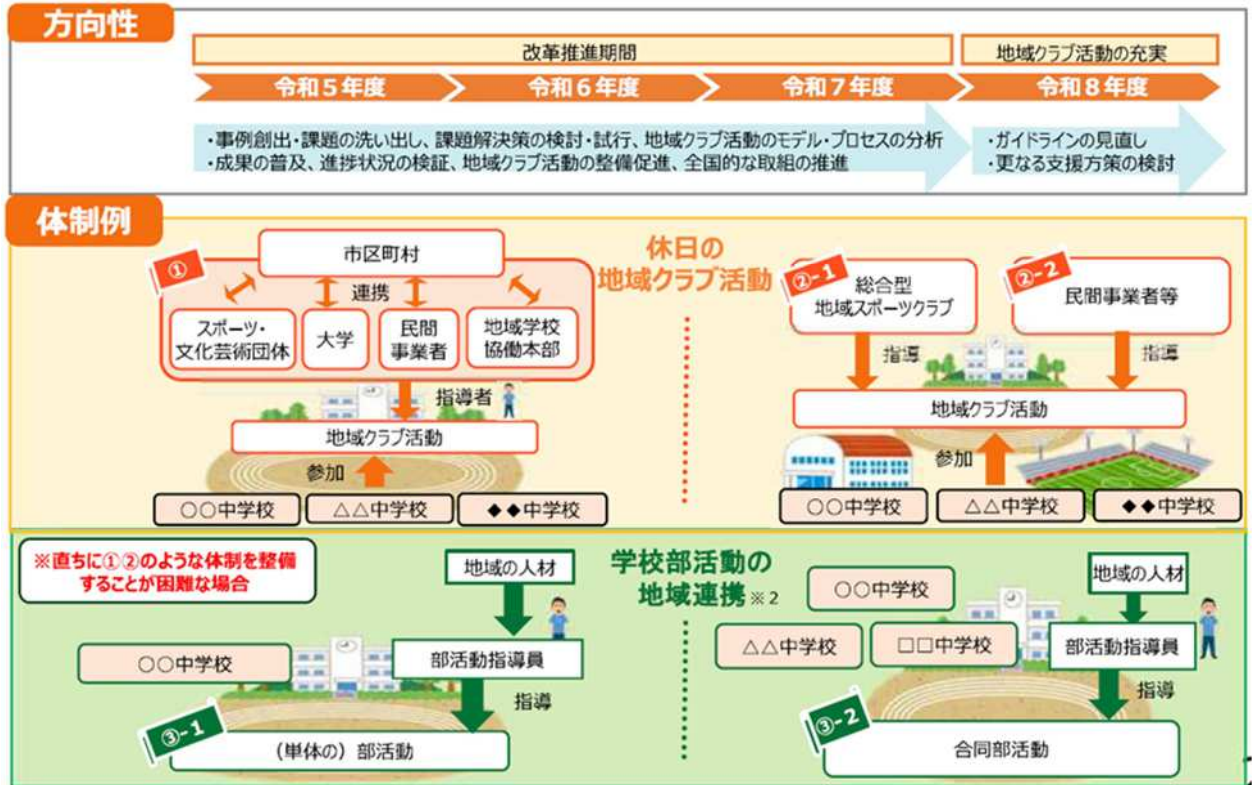
県立学校 [R 6 予定] 170 人 (R 5 : 190 人) 県 10/10

中学校 [R 6 予定] 230 人 (R 5 : 256 人) 県 2/3、市町村 1/3

	部活動指導員	地域連携指導員 <span style="color:red">New</span>	地域指導者
主な役割	単独指導・単独引率	単独指導・複数人引率 (単独指導・単独引率可)	顧問教員と一緒に指導 (単独指導・単独引率不可)
配置要件等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の部活動関与時間の削減が見込まれる部活動に配置</li> <li>・ 責任を持って、原則<b>単独での部活動指導や大会引率等</b>ができる者</li> <li>・ <b>顧問の役割を担う者</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の部活動関与時間の削減が見込まれる部活動に配置</li> <li>・ 責任を持って、原則<b>単独での部活動指導や大会引率等</b>ができる者 (基本は<b>複数人引率</b>)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 顧問教員と協力して指導を行う部活動に配置</li> <li>・ <b>顧問教員と共に技術的指導</b>に協力できる者</li> </ul>
報酬・謝金等	1,600円/時間 通勤手当有	1,300円/時間 通勤手当有	1,000円/時間 <span style="color:red">New</span> 一部交通費加算(15km以上)
任用形態	会計年度任用職員		有償ボランティア
費用負担	<中> 国1/3 県1/3 市町村1/3 <高> 県10/10	<中> 県2/3 市町村1/3 <高> 県10/10	<中> 県2/3 市町村1/3 <高> 県10/10

(2) 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業（2月補正予算額：14,750千円）

各市町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施（国10/10）



## (7) 社会教育課事業別一覧

(単位：千円)

事業名	令和5年度 当初	令和6年度 当初	比較	令和6年度の財源内訳及び概要					
				国庫	使・手 寄・分	県債	その他	一般財源	
1 結集!しまねの子育て協働プロジェクト事業費	451,621	675,177	223,556	54,712	10,640	0	148,800	5,601	455,424
2 ふるさと人づくり推進事業費	66,848	66,778	△ 70	学校・家庭・地域の連携協働した取組への支援(市町村補助金)、コーディネーター研修会等の開催					
3 ふるさと教育推進事業費	9,033	8,537	△ 496	■主要事業の概要					
4 社会教育士確保・養成事業費	26,229	25,782	△ 447	■主要事業の概要					
5 社会教育総合推進事業費	8,720	8,969	249	■主要事業の概要					
6 家庭教育の支援体制整備事業費	1,294	1,007	△ 287	優良少年団体表彰、社会教育委員研修会の開催					
7 青少年文化活動推進事業費	400	400	0	P T A 合同研修会の開催					
8 部活動改革支援事業費	8,789	9,425	636	児童生徒学芸顕彰、県高等学校文化連盟への支援					
9 子ども読書活動推進事業費	0	35,793	35,793	■主要事業の概要(保健体育課)					
10 社会教育研修センター事業費	7,936	9,052	1,116	ビブリオバトルの開催、しまね子ども読書フェスティバル事業					
11 図書館事業費	13,405	15,004	1,599	基礎講座、対象者別研修の開催					
12 青少年の家事業費	120,696	133,251	12,555	施設等維持管理					
13 少年自然の家事業費	105,960	272,171	166,211	■主要事業の概要					
14 社会教育諸費	71,873	78,256	6,383	施設等維持管理					
	10,438	10,752	314						

## 主要事業の概要（社会教育課関係）

### 1 ふるさと人づくり推進事業 当初予算額 8,537 千円

- ・ 島根の次の世代を担う「人材育成」「人の還流づくり」に取り組む市町村を支援
- (1) つながりづくり「ふるさと活動」実践事業  
〔※ふるさと活動：子どもたちが地域の大人たちに支えられながら、地域の資源（ひと・もの・こと）を活かし、地域で自発的・主体的に行う活動〕
  - ① 子どもたちが行う「ふるさと活動」を支えたり、大学生等が地域とつながり続けることができる環境づくりに取り組む市町村を支援
    - ・ 新規：[補助率] 1/2 [上限額] 500 千円
    - ・ 継続：[補助率] 1/3 [上限額] 333 千円
  - ② 活動の好事例を波及させるための交流会開催
- (2) 「学びのサイクル」による人づくり促進事業  
〔※学びのサイクル：学習や実践活動をきっかけに、地域住民が気づきや達成感、向上心等を得て次の学びに向かい、繰り返すことによって成長していく過程〕
  - ① 公民館等と地域団体が連携しながら学習・実践活動を行うことにより、地域住民の人材育成に取り組む市町村を支援
    - ・ [補助率] 1/2 [上限額] 300 千円
  - ② 活動事例の周知・広報の実施（研究集会、ウェブサイト、リーフレット）

### 2 ふるさと教育推進事業 当初予算額 25,782 千円

- ・ 地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活かし、子どもたちのふるさとへの愛着・誇り、貢献意欲や、確かな学力、実行力の育成に取り組む市町村を支援
  - (1) ふるさと教育を推進するための市町村交付金
    - ・ 市町村の取組に係る支援
    - ・ 中学校区の連絡会、研修等に係る支援
    - ・ 小・中学校の取組に係る支援【運用を一部見直し】
- 交付金の交付条件を「年間 35 時間以上実施」から「年間 20 時間以上実施」に緩和し、市町村教育委員会でふるさと教育の活動内容の確認・精選を促進  
※見直し後も最低限の活動が実施できるよう、交付金単価（70 千円/校）は据置
- (2) ふるさと教育の質の向上を図るための教員研修会、優良事例の普及啓発等
    - ・ ふるさと教育担当教員等向けの研修
    - ・ ホームページの充実、動画作成等

### 3 社会教育士確保・養成事業

当初予算額 8,969 千円

- ・ 県内における人づくり・地域づくりを推進していく社会教育士の育成と社会教育主事資格取得者の計画的養成により、社会教育を振興する人的基盤を確保
- (1) 高等教育機関と連携した社会教育士育成事業  
島根大学講習の枠組に、引き続き島根県立大学の教員による「地域づくり」系の授業を設け、「人づくり」、「地域づくり」の両面から社会教育士を育成
- (2) 社会教育主事講習派遣事業  
県外大学等で開催される社会教育主事となり得る資格を取得する講習へ教員を派遣し、社会教育主事を養成
- (3) 社会教育主事(士)研修事業  
毎年度開催する市町村の社会教育主事(士)等向けの研修会に加え、県内の社会教育主事(士)が一堂に会し、学びをとおしたネットワーク化を図るための「しまねの社会教育士大交流会(仮称)」を開催【新規】

### 4 青少年の家事業

当初予算額 272,171 千円

- ・ 県民の多様な学習ニーズに応じていく研修プログラムを提供するとともに、計画的に施設の改修を実施
- (1) 青少年の家の運営・維持管理
  - ・ 施設の指定管理料
  - ・ 施設運営に係る人件費、内部管理事務費等
- (2) 青少年の家の改修【新規】
  - ・ 特定天井の改修(エントランスホール及び多目的ホール)
  - ・ 館内照明のLED化等

#### 【スケジュール】

- ・ 令和6年度：実施設計、発注、契約
- ・ 令和7年度：施工

※令和7年6月～令和8年3月：管理研修棟・宿泊棟を利用する研修の受入れ中止(令和8年4月受入れ再開予定)

内容	令和6年度												令和7年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
特定天井の改修 館内照明のLED化等	← 実施設計 →									← 発注契約 →			← 施工準備 →	← 施工 →											
青少年の家	通常どおり運営												研修受入れの一部中止												

※上記改修に併せて、施設の屋根及び外壁改修工事等の長寿命化工事も実施予定

## (8) 人権回和教育課事業別一覧

(単位：千円)

事業名	令和5年度 当初	令和6年度 当初	比較	令和6年度の財源内訳及び概要					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
	44,810	41,659	△ 3,151	1,550	0	0	0	1,840	38,269
1 人権教育行政推進事業費	2,854	3,373	519	教育事務所、市町村との人権教育推進に係る連絡調整					
2 進路保障推進事業費	27,413	23,634	△ 3,779	■ 主要事業の概要					
3 人権教育研究事業費	2,466	2,467	1	各学校における人権教育の研究を助成					
4 人権教育推進事業費	2,554	2,644	90	■ 主要事業の概要					
5 高等学校奨学事業費	2,854	2,671	△ 183	高等学校奨学資金の償還に伴う経費					
6 社会教育諸費	3,421	3,421	0						
7 教育総務諸費	3,248	3,449	201						

## 主要事業の概要（人権同和教育課関係）

### 1 進路保障推進事業

当初予算額 23,634 千円

- 支援を必要とする子どもの実態が複雑化・多様化し、子どもや家庭の実情に即した支援の充実を図る必要があるため、教育と福祉の連携を推進し、教職員の福祉に関する理解と連携における実践力の向上を図る。

#### (1) 学習支援事業（子どもの居場所創出等支援事業）

子どものセーフティネット充実の一環として、地域における子どもの居場所の選択肢を増やし、教育と福祉の連携のもとで学習支援を実施

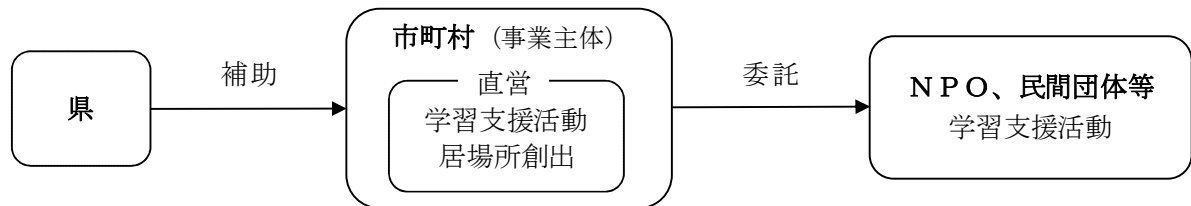
[実施主体] 市町村（2団体を想定）や市町村から委託を受けたNPO等

[助成率] 県1／2

[助成額] 1団体につき上限50万円

[対象者] 生活困窮層及びその周辺層の小中学生等

[事業スキーム]



#### (2) 学校・福祉連携モデル事業

学校と社会福祉の連携を推進する上での具体的な課題を抽出する実証研究を実施

##### ① 県立学校（出雲工業高校）ほか 委託先（島根県社会福祉士会）

【委託内容】学年会等に参加し情報共有、支援を必要とする生徒について具体的な支援先へのつなぎ等の助言、教職員研修など

##### ② 市町村教育委員会（飯南町教育委員会） 委託先（飯南町）

【委託内容】市町村立学校教職員への研修、ケース会議のファシリテーター、児童・生徒支援に対する指導・助言など

#### (3) 人権教育推進員の配置

進路保障を柱とする人権教育の取組を推進するため、松江・出雲・浜田・益田の教育事務所に配置

### 2 人権教育推進事業

当初予算額 2,644 千円

- 教職員の福祉に対する理解を促進し、福祉部局等との連携を図るなど実践力の向上を図るため教育センターにて「子ども支援実践講座」を実施  
「子ども支援実践講座 ～学校と福祉の連携による子ども支援～」能力開発研修

## (9) 文化財課事業別一覧

(単位：千円)

事業名	令和5年度 当初	令和6年度 当初	比較	令和6年度の財源内訳及び概要					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
	1,150,764	1,627,709	476,945	579,161	81,936	500	144,500	263	821,349
1 島根の歴史文化活用推進事業費	33,974	36,816	2,842	■主要事業の概要					
2 未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業費	80,042	86,054	6,012	■主要事業の概要					
3 古代文化の郷“出雲”整備事業費	3,867	3,867	0						
4 古代文化の郷“出雲”調査事業費	18,952	19,410	458	風土記の丘地内(史跡出雲国府跡)の発掘調査					
5 歴史遺産保存整備事業費	167,651	165,500	△ 2,151	国・県指定文化財の保存修理等					
6 指定文化財等保護事務費	4,433	4,843	410						
7 いにしへのしまね学習事業費	3,433	4,081	648						
8 埋蔵文化財調査センター事業費	297,643	601,735	304,092	国等からの高速道路・河川改修事業等に伴う埋蔵文化財発掘調査					
9 風土記の丘事業費	66,604	72,504	5,900						
10 古墳の丘古志公園管理運営事業費	6,792	8,721	1,929						
11 法令等に基づく開発事業との調整経費	2,622	3,106	484						
12 古代出雲歴史博物館管理運営事業費	400,545	550,265	149,720	■主要事業の概要					
13 古代文化基礎研究事業費	19,907	22,454	2,547	島根の古代文化の実態を究明するための調査研究					
14 古代文化研究事業費	23,054	26,474	3,420	島根の特色ある歴史・文化に係る調査研究及び情報発信					
15 調査研究成果の情報発信事業費	3,548	3,651	103	刊行物による調査研究成果の公開					
16 社会教育諸費	17,697	18,228	531						



## 主要事業の概要（文化財課関係）

### 1 島根の歴史文化活用推進事業 当初予算額 36,816 千円

- ・ 島根の豊かな歴史文化の研究成果を活用して、県内外にその魅力を発信し、県民の郷土への関心を高め、文化財の保存継承の気運を醸成するとともに、県外での認知度向上や、交流人口の増加等を促進
- (1) 「島根の歴史文化」県民参加型活用事業  
古代から中世・近世に至る多様な歴史文化をテーマとした県民向け連続講座やワークショップを県内で開催し、併せてオンライン配信
- (2) 「島根の歴史文化」県外PR事業  
「島根の歴史文化」の魅力を発信するため、東京でシンポジウムを開催。また、シンポジウムで取り上げる県内文化財の映像などを加えて番組に編集し、全国にオンライン配信
- (3) 島根の魅力あふれる歴史文化遺産情報発信事業（日本遺産関連）  
県内で認定された日本遺産のストーリーについて、認知度向上を図り、現地への興味関心を高めるため、紹介動画の配信などにより全国に情報発信
- (4) 古代歴史文化を活用した情報発信事業  
東京で連続講座を開催し、萩・石見空港を利用した県内歴史スポットをめぐるツアーを実施
- (5) 古代歴史文化共同調査研究  
他県と連携して、日本の古代歴史文化に関する共同研究を進め、その成果を講演会などにより全国に情報発信

### 2 未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業 当初予算額 86,054 千円

- ・ 世界遺産「石見銀山遺跡」を適切に管理し、未来へ継承していくため、調査研究、保存整備及び情報発信を柱とした事業を推進
- (1) 世界遺産総合調査研究事業
  - ① 基礎調査研究事業
    - ・ 石見銀山遺跡の価値や魅力を高めるための調査研究を実施
  - ② テーマ別調査研究事業
    - ・ 石見銀山遺跡の実態の解明に向けて「石見銀山発見 500 年の歴史」などのテーマを設定して調査研究を実施

(2) 世界遺産保存整備事業

① 遺跡整備事業への支援

- ・ 町並み保存地区の建造物修理、遺跡の災害復旧、史跡等公有地化等

② 石見銀山世界遺産センターの管理運営への支援

(3) 世界遺産総合情報発信事業

① 県内外に向け、石見銀山遺跡の価値や魅力を発信するため、オンラインによる講座等を開催

② 児童等を対象とした出前授業の開催

③ 企画展の開催やパンフレットによる情報発信

3 古代出雲歴史博物館管理運営事業

当初予算額 550,265 千円

- ・ 歴史文化の調査研究の成果を活用し、常設展示、展覧会及び関連講座等を実施。また、天井の耐震化及び魅力アップのため施設を改修

(1) 古代出雲歴史博物館の運営・維持管理

- ・ 施設の指定管理料
- ・ 施設運営に係る人件費、内部管理事務費
- ・ 常設展示、企画展開催 等

(2) 特定天井等の耐震改修（令和6年度～8年度）【新規】

- ・ エントランスホール、中央ロビー、神話シアター

(3) 魅力アップ事業（令和6年度～8年度）【新規】

- ・ 神話シアター及び展示室改修
- ・ 多言語対応の映像制作、模鑄品製作

内容	令和6年度												令和7年度												令和8年度																	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9												
特定天井等の耐震改修																																										
神話シアター・展示室の改修	提案 競技	← 実施設計 →											← 施工 →												← 養生 →																	
		← 映像制作 →																																								
情報発信													← 模鑄品製作 →												← 県内外での情報発信 →																	
古代出雲歴史博物館	通常通り運営												休館																													

※ 上記改修に併せて、空調設備の改修等の長寿命化工事も実施

※ 施工・養生中は休館し、期間は令和7年4月1日～令和8年9月30日（予定）

## (10) 福利課事業別一覧

(単位：千円)

事業名	令和5年度 当初	令和6年度 当初	比較	令和6年度の財源内訳及び概要					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
	222,763	248,081	25,318	0	0	0	0	49,720	198,361
1 教職員の労働安全・衛生推進事業費	3,245	3,066	△ 179	衛生委員会の設置・運営、産業医・学校管理医の報酬等					
2 教職員の健康診断事業費	49,748	60,523	10,775	教職員の健康診断数					
3 教職員の健康調査・分析事業費	283	203	△ 80	職員の私傷病による休職者等に係る復職審査会の設置・運営					
4 教職員のメンタルヘルス対策事業費	9,948	13,418	3,470	研修会や相談事業を通じた心とからだの健康づくり					
5 教職員福利厚生事業費	1,577	1,553	△ 24	教職員に向けた福利厚生に係る資料の作成					
6 公立学校共済組合への支援事業費	99,583	101,943	2,360	公立学校共済組合の事務に要する費用の負担等					
7 教職員住宅維持管理事業費	55,298	64,201	8,903	教職員住宅の修繕、維持管理					
8 教育総務諸費	3,081	3,174	93						

## 令和5年度2月補正予算案(3月6日上程分)の概要について (教育委員会)

### 1. 補正予算の概要

(単位：千円)

課名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
総務課	69,377,401	56,252,734	△ 2,406,296	△ 2,309,442	66,971,105	53,943,292
給与費	69,229,176	56,104,509	△ 2,405,926	△ 2,309,072	66,823,250	53,795,437
給与費以外	148,225	148,225	△ 370	△ 370	147,855	147,855
教育施設課	1,160,130	871,583	△ 11,785	△ 20,079	1,148,345	851,504
学校企画課	6,532,716	4,232,137	△ 249,434	△ 290,994	6,283,282	3,941,143
教育指導課	2,659,992	1,283,128	△ 104,087	△ 37,210	2,555,905	1,245,918
特別支援教育課	1,217,713	1,048,601	△ 16,700	△ 48,116	1,201,013	1,000,485
保健体育課	127,066	110,720	△ 5,857	△ 3,260	121,209	107,460
社会教育課	470,647	397,846	△ 29,104	△ 13,973	441,543	383,873
人権同和教育課	45,859	40,907	△ 1,684	205	44,175	41,112
文化財課	1,232,905	804,560	△ 93,408	△ 5,650	1,139,497	798,910
福利課	223,101	181,811	△ 7,287	△ 7,255	215,814	174,556
合計	83,047,530	65,224,027	△ 2,925,642	△ 2,735,774	80,121,888	62,488,253

※給与費は全額総務課で計上

## 2. 繰越明許費

[追加分]

(単位：千円)

	事業名	金額	所管課
1	歴史遺産保存整備事業費	37,270	文化財課

[変更分]

(単位：千円)

	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	所管課
1	学校管理運営費	8,095	1,200	9,295	特別支援教育課

### 3. 主な補正内容

課名	補正額（千円）	主な内容
総務課	△ 2,406,296	・ 退職手当の退職者数見込みによる減（△2,338百万円）
教育施設課	△ 11,785	・ 隠岐水産高校艇庫改築に伴う近隣家屋への損失補償費の減（△7百万円）
学校企画課	△ 249,434	・ スクールサポートスタッフ、学習指導員、部活動指導者等の配置実績見込みによる減（△140百万円） ・ 奨学のための給付金及び就学支援金実績見込みによる減（△82百万円） ・ 教職員旅費の実績見込みによる減（△36百万円） ・ エネルギー価格高騰による光熱費等の増（+44百万円）
教育指導課	△ 104,087	・ 一人一台端末購入に係る奨学金等の実績見込みによる減（△33百万円） ・ 教育魅力化人づくり推進事業交付金等の実績見込みによる減（△10百万円） ・ 災害共済給付金の実績見込みによる減（△32百万円）
特別支援教育課	△ 16,700	・ 特別支援教育就学奨励費の支給実績見込みによる増（+71百万円） ・ 非常勤看護師、代替非常勤講師、ワークセンター職員等の配置実績見込みによる減（△73百万円） ・ 通学支援事業の実績見込みによる減（△10百万円）
保健体育課	△ 5,857	
社会教育課	△ 29,104	・ 結集！しまねの子育て協働プロジェクト補助金事業の実績見込みによる減（△12百万円） ・ ふるさと人づくり推進事業の実績見込みによる減（△6百万円）
人権同和教育課	△ 1,684	
文化財課	△ 93,408	・ 埋蔵文化財発掘調査受託業務の実績見込みによる減（△68百万円） ・ 風土記の丘発掘調査事業の実績見込みによる減（△9百万円）
福利課	△ 7,287	・ 公立学校共済組合事務費負担金の国単価見直しによる減（△4百万円）

※「主な内容」の増減額は四捨五入によっている

#### 4. 課別事業別一覧

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
総務課		69,377,401	△ 2,406,296	66,971,105	△ 87,246	△ 3,636			△ 5,972	△ 2,309,442
1	一般職給与費 [給与費]	63,337,008	△ 68,100	63,268,908	給料、期末勤勉手当等の実績見込みによる減					
2	職員退職手当 [給与費]	5,866,563	△ 2,337,844	3,528,719	退職手当の退職者数見込みによる減					
3	特別職給与・委員報酬 [給与費]	25,605	18	25,623	給料、職員手当等実績見込みによる増					
4	教育委員会開催事務費	2,181	△ 381	1,800	費用弁償の実績見込みによる減					
5	島根県総合教育審議会開催事務費	631	1,130	1,761	総合教育審議会開催の実績見込みによる増					
6	しまね教育の日推進事務費	1,580	△ 600	980	各種イベント等の実績見込みによる減					
7	教職員総務費	23,178	0	23,178						
8	教育事務所管理運営費	28,391	△ 2,550	25,841	会計年度任用職員経費等の実績見込みによる減					
9	教育庁管理運営費	63,376	△ 1,475	61,901	会計年度任用職員経費等の実績見込みによる減					
10	教育委員会人事管理費	12,121	3,179	15,300	会計年度任用職員経費等の実績見込みによる増					
11	国庫支出金返還金	0	327	327	義務教育費国庫負担金返還金					
12	教育総務諸費	16,767	0	16,767						

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
教育施設課		1,160,130	△ 11,785	1,148,345	△ 612	2		6,600	2,304	△ 20,079
1	高等学校校舎等整備事業費	19,691	△ 7,428	12,263	隠岐水産高校艇庫改築に伴う近隣家屋への損失補償費の減					
2	特別支援学校校舎等整備事業費	161,925	0	161,925						
3	教育財産維持管理費	679,118	△ 5,752	673,366	設備保守管理費等の実績見込みによる減					
4	産業教育設備整備事業費	85,257	8,063	93,320	設備整備の実績見込みによる増					
5	学校施設バリアフリー化事業費	38,756	0	38,756						
6	普通高校等情報教育機器整備事業費	65,162	△ 5,780	59,382	普通高校、特別支援学校の機器整備の実績見込みによる減					
7	理科教育設備整備事業費	11,868	0	11,868						
8	学校施設等整備事業費	4,564	△ 888	3,676						
9	高等学校諸費	2,586	0	2,586						
10	特別支援学校諸費	633	0	633						
11	公立文教施設災害復旧費	90,570	0	90,570						



(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
学校企画課		6,532,716	△ 249,434	6,283,282	16,418	△ 1,548	950		25,740	△ 290,994
1	学びの場を支える非常勤講師配置事業費	556,792	△ 26,547	530,245	非常勤講師の配置実績見込みによる減					
2	地域人材を活用した指導力等向上事業費	912,631	△ 140,116	772,515	サポーター人員の配置実績見込みによる減					
3	県立学校再編成事業費	4,428	20	4,448						
4	高等学校等就学支援事業費	1,464,398	△ 82,498	1,381,900	奨学のための給付金及び就学支援金実績見込みによる減					
5	島根県高等学校等奨学事業費	39,685	0	39,685						
6	高等学校修学奨励費	7,559	△ 1,008	6,551	修学奨励資金貸与実績見込みによる減					
7	教職員総務費	1,393,357	△ 36,298	1,357,059	教職員旅費の実績見込みによる減					
8	教職員人事管理事務費	3,290	0	3,290						
9	教職員の資質確保事務費	4,602	0	4,602						
10	専門的知識習得事業費	4,894	△ 501	4,393						
11	教職員採用試験事務事業費	55,803	1,200	57,003	採用試験実施経費の実績見込みによる増					
12	実習船管理運営費	368,026	0	368,026						
13	学校管理運営費	1,583,706	44,347	1,628,053	エネルギー価格高騰による光熱費等の増					
14	学校管理総務費	114,525	△ 2,433	112,092	県立学校教員用パソコン等端末経費の実績見込みによる減					
15	教育総務諸費	7,320	0	7,320						
16	教育環境整備検討事業費	500	0	500						
17	普通科改革支援事業費	11,200	△ 5,600	5,600	文部科学省委託事業の採択実績による減					

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
教育指導課		2,659,992	△ 104,087	2,555,905	△ 35,708	15	550	1,200	△ 32,934	△ 37,210
1	学力育成推進事業費	123,117	△ 3,704	119,413	外国語指導助手報酬等の実績見込みによる減					
2	未来の創り手育成事業費	1,147,627	△ 32,530	1,115,097	・教育用ネットワーク整備等の入札減 ・一人一台端末購入にかかる端末購入費補助金の実績減					
3	一人一台端末更新事業費	451,631	0	451,631						
4	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業費	52,863	△ 3,207	49,656	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業補助金(市町村)の実績見込みによる減					
5	教育魅力化人づくり推進事業費	313,319	△ 9,866	303,453	教育魅力化人づくり推進事業交付金の実績見込みによる減					
6	幼児教育総合推進事業費	30,215	△ 8,787	21,428	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金の実績見込みによる減					
7	悩みの相談事業費	236,981	△ 9,428	227,553	・スクールカウンセラー配置時間の実績見込みによる減 ・子どもと親の相談員の配置事業の国交付決定による配置時間の減					
8	生徒指導体制充実強化事業費	18,051	△ 1,894	16,157						
9	「こころ・発達」教育相談事業費	8,305	92	8,397						
10	不登校対策推進事業費	41,519	△ 1,127	40,392						
11	教育センター管理運営費	50,265	3,428	53,693	研修受講システム及びホームページ改修経費の増					
12	教育センター調査研究事業費	1,568	△ 86	1,482						
13	教職員研修事業費	14,493	△ 4,087	10,406	研修実施形態の変更(集合型→オンライン)による減					
14	新規採用教員資質向上事業費	2,226	△ 666	1,560						
15	学校安全確保推進事業費	123,971	△ 31,984	91,987	災害共済給付金の実績見込みによる減					
16	学校管理総務費	23,746	△ 241	23,505						
17	教育総務諸費	20,095	0	20,095						

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
特別支援教育課		1,217,713	△ 16,700	1,201,013	28,025				3,391	△ 48,116
	1 インクルーシブ教育システム構築事業費	39,659	△ 9,371	30,288	非常勤看護師の配置実績見込みによる減					
	2 特別支援教育就学奨励事業費	218,377	71,360	289,737	特別支援教育就学奨励費の支給実績見込みによる増					
	3 特別支援学校職業教育・就業支援事業費	13,445	△ 150	13,295						
	4 特別支援学校ICT環境整備事業費	97,092	△ 3,475	93,617						
	5 学校管理運営費	750,979	△ 58,811	692,168	人件費（ワークセンター職員等）の実績見込みによる減 通学支援事業の実績見込みによる減					
	6 教職員総務費	76,108	△ 15,314	60,794	代替非常勤講師の配置実績見込みによる減					
	7 特別支援学校図書館教育推進事業費	14,949	△ 939	14,010						
	8 学校給食等緊急対策事業費	5,782	0	5,782						
	9 教育総務諸費	1,322	0	1,322						

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
保健体育課		127,066	△ 5,857	121,209	△ 2,597					△ 3,260
1	学校体育指導力向上事業費	5,266	△ 1,683	3,583	武道等推進事業の実績見込み等による減					
2	子どもの体力向上支援事業費	1,129	△ 348	781						
3	体育・競技スポーツ大会支援事業費	1,597	103	1,700						
4	食育推進事業費	3,105	△ 128	2,977						
5	健康教育推進事業費	4,871	△ 1,366	3,505	がん教育総合支援事業の実績見込み等による減					
6	児童・生徒の健康管理実施事業費	74,561	△ 2,077	72,484	各種健康診断の実績見込みによる減					
7	子どもの健康づくり事業費	2,021	△ 116	1,905						
8	インターハイ実施競技支援事業費	19,222	△ 242	18,980						
9	部活動改革支援事業費	10,250	0	10,250						
10	保健体育諸費	5,044	0	5,044						

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要				
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他
社会教育課		470,647	△ 29,104	441,543	△ 9,923	△ 4,901		△ 307	△ 13,973
1	結集!しまねの子育て協働プロジェクト事業費	66,848	△ 12,279	54,569	市町村補助金の実績見込みによる減				
2	ふるさと人づくり推進事業費	9,033	△ 6,447	2,586	市町村補助金の実績見込みによる減				
3	ふるさと教育推進事業費	26,229	△ 1,559	24,670					
4	社会教育士確保・養成事業費	8,720	△ 733	7,987					
5	社会教育総合推進事業費	1,294	△ 15	1,279					
6	家庭教育の支援体制整備事業費	400	△ 1	399					
7	青少年文化活動推進事業費	8,949	30	8,979					
8	部活動改革支援事業費	4,500	0	4,500					
9	子ども読書活動推進事業費	8,158	△ 1,229	6,929					
10	社会教育研修センター事業費	13,767	△ 47	13,720					
11	図書館事業費	128,653	△ 1,950	126,703					
12	青少年の家事業費	109,778	△ 4,766	105,012	会計年度任用職員経費等の実績見込みによる減				
13	少年自然の家事業費	73,880	△ 108	73,772					
14	社会教育諸費	10,438	0	10,438					

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
人権同和教育課		45,859	△ 1,684	44,175	△ 1,549				△ 340	205
	1 人権教育行政推進事業費	3,014	0	3,014						
	2 人権教育推進事業費	2,554	0	2,554						
	3 人権教育研究事業費	2,466	△ 1,549	917						
	4 進路保障推進事業費	28,187	△ 135	28,052						
	5 高等学校奨学事業費	2,969	0	2,969						
	6 社会教育諸費	3,421	0	3,421						
	7 教育総務諸費	3,248	0	3,248						

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要				
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他
文化財課		1,232,905	△ 93,408	1,139,497	△ 74,093	△ 10,481	△ 3,600	416	△ 5,650
1	島根の歴史文化活用推進事業費	34,034	△ 10	34,024					
2	未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業費	80,249	△ 3,832	76,417	石見銀山遺跡整備事業等の実績見込みによる減				
3	古代文化の郷“出雲”整備事業費	3,867	△ 33	3,834					
4	古代文化の郷“出雲”調査事業費	19,499	△ 8,903	10,596	風土記の丘地内発掘調査事業の実績見込みによる減				
5	歴史遺産保存整備事業費	167,651	△ 8,403	159,248	指定文化財修理費等助成の実績見込み減				
6	指定文化財等保護事務費	4,593	△ 8	4,585					
7	いにしえのしまね学習事業費	3,444	△ 15	3,429					
8	埋蔵文化財調査センター事業費	300,886	△ 67,570	233,316	埋蔵文化財発掘調査受託事業の実績見込みによる減				
9	風土記の丘事業費	67,838	292	68,130					
10	古墳の丘古曾志公園管理運営事業費	6,808	△ 46	6,762					
11	法令等に基づく開発事業との調整経費	2,782	△ 67	2,715					
12	古代出雲歴史博物館管理運営事業費	417,043	△ 1,468	415,575					
13	古代文化基礎研究事業費	20,144	△ 3,226	16,918	考古基礎資料調査事業等の実績見込みによる減				
14	古代文化研究事業費	23,400	△ 118	23,282					
15	調査研究成果の情報発信事業費	3,548	0	3,548					
16	社会教育諸費	17,697	0	17,697					
17	公立文教施設災害復旧費	59,422	△ 1	59,421					

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
福利課		223,101	△ 7,287	215,814					△ 32	△ 7,255
1	教職員の労働安全・衛生推進事業費	3,245	△ 168	3,077	実績見込みによる減					
2	教職員の健康診断事業費	49,926	△ 845	49,081	会計年度任用職員経費の実績見込みによる減					
3	教職員の健康調査・分析事業費	283	0	283						
4	教職員のメンタルヘルス対策事業費	9,948	△ 1,584	8,364	県立学校教職員巡回相談業務の実績見込みによる減					
5	教職員福利厚生事業費	1,577	0	1,577						
6	公立学校共済組合への支援事業費	99,583	△ 4,061	95,522	国による単価の見直し等による減					
7	教職員住宅維持管理事業費	55,458	△ 629	54,829	会計年度任用職員経費の実績見込みによる減					
8	教育総務諸費	3,081	0	3,081						



## 令和6年度教育委員会組織改正の概要について

### 1 組織改正内容（教育庁）

所属名	改正概要
学校企画課	働き方改革推進室の設置 教職員の働き方改革を一元的に推進するため、情報推進係、企画人事スタッフの一部及び人材育成スタッフの一部を統合し、「働き方改革推進室」を設置
教育指導課	義務教育推進室の設置 小中学校等における児童・生徒の学力育成の推進体制を強化するため、小中学校教育推進スタッフを改組し、「義務教育推進室」を設置

### 2 組織図及び所掌事務

#### (1) 学校企画課

##### ① 組織図

現 行	令和6年4月
学校企画課 管理係 就学支援係 水産練習船運営係 （水産練習船神海丸） 情報推進係 企画人事スタッフ 人材育成スタッフ 県立学校改革推進室	学校企画課 管理係 運営・支援係 ※ 働き方改革推進室の設置に併せて係を再編 （水産練習船神海丸） 企画人事スタッフ 人材育成スタッフ 県立学校改革推進室 働き方改革推進室

##### ② 所掌事務

教員を支えるサポート人材の配置、教職員研修の実施、学校内における業務改善等、県立学校及び小中学校等における働き方改革の取組の推進を図る。

- ・ 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の働き方改革の推進に関すること。
- ・ 県立学校の情報化推進及び小中学校等の校務情報化に係る助言に関すること。

(2) 教育指導課

① 組織図

現 行	令和6年4月
教育指導課	教育指導課
教育振興係	教育振興係
教育推進スタッフ	教育推進スタッフ
高等学校教育推進スタッフ	高等学校教育推進スタッフ
<u>小中学校教育推進スタッフ</u> →	<u>義務教育推進室</u>
幼児教育推進室	幼児教育推進室
地域教育推進室	地域教育推進室
子ども安全支援室	子ども安全支援室

② 所掌事務

児童生徒の基礎的な知識・技能の定着や活用力の伸長を図るため、市町村と連携し、学力の実態把握や授業の質の向上など、学力育成等の取組を推進する。

- ・ 小中学校等の教育に係る指導及び助言に関すること。
- ・ 小中学校等の教育課程、学習指導及び進路指導に関すること。
- ・ 小中学校等の教科用図書その他の教材の取扱いに関すること。
- ・ 小中学校等の児童及び生徒の学力の育成に関すること。

## 県立高等学校の寄宿舍について

このたび、島根県立津和野高等学校へ、寄宿舍を寄附していただくことになった。

### 1 寄附者

佐々田 正徳 (ささだ まさのり) 氏 東京都在住

### 2 寄附の経緯

しっかり学習できる環境を整えて、優秀な生徒に津和野高等学校へ進学してもらい社会に貢献できる人材を育成したいとの思いから、老朽化した県の寄宿舍の代わりに図書・学習室を備えた新たな寄宿舍を建設し、県に寄附することを申し出られた。

### 3 寄附の内容

寄宿舍（土地、建物、工作物、備品等一式）

### 4 寄宿舍の概要

- ・ 所在地 島根県鹿足郡津和野町鷲原口181-1
- ・ 敷地面積 3,085.26㎡
- ・ 建物規模 定員100名（男女各50名 ※最大±8名まで調整が可能）  
木造2階建て、2人部屋、図書・学習室を設置  
延べ面積2,974.33㎡

#### 【参考】

- ・ 既存寄宿舍（つわぶき寮）  
定員72名（男44名、女28名）  
RC造3階建て、4人部屋  
延べ面積1,045.80㎡

### 5 供用開始日

令和6年3月20日予定

## 部活動の在り方に関する方針の改訂について

### 1 改訂の趣旨

島根県教育委員会では、国が平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえつつ、「部活動の在り方検討会」においてとりまとめられた方針案をもとに、平成31年2月に島根県「部活動の在り方に関する方針」を策定した。

その後、令和4年12月に、スポーツ庁・文化庁より「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「国のガイドライン」という。）が示され、島根県においても、この新たに示された国のガイドラインを踏まえ、「部活動の在り方に関する方針」を別冊1のとおり改訂した。

### 2 改訂の考え方

国のガイドラインは以下のⅠ～Ⅳで構成される。

- Ⅰ 学校部活動
- Ⅱ 新たな地域クラブ活動
- Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備
- Ⅳ 大会等の在り方の見直し

今回の改訂は、平成31年2月に策定した島根県「部活動の在り方に関する方針」をベースに、国のガイドラインⅠで新たに示された、又は変更のあった内容を適宜反映させる。

国のガイドラインⅡ～Ⅳに係る内容については、令和6年度以降、関係部局等において検討を行うため、このたび改訂には反映しない。

### 3 主な変更点

- (1) 国のガイドラインで示された内容を反映
  - ・ 対象とする指導者として、「部活動顧問」に「部活動指導員及び外部指導者」を追加
  - ・ 生徒のニーズを踏まえた部活動の設置について具体的な内容を追加
- (2) その他
  - ・ 記述内容の更新  
例)「高温注意情報」を「熱中症警戒アラート」に変更

### 4 これまでの経過と今後の予定

- 令和5年9～10月 部活動実施状況調査の実施（概要は別紙のとおり）
- 令和6年2月 「部活動の在り方に関する方針」の改訂
- 令和6年3月 市町村、各県立学校へ通知  
島根県ホームページへ掲載
- 令和6年4月以降 「新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（仮称）」の検討  
検討委員会の設置

## 令和5年度島根県の公立中学校・高等学校 部活動実施状況調査結果概要

## 【調査概要】

## 1 目的

- (1) 県内の公立中学校、高等学校の部活動の実施状況について、その実態を調べるとともに、今後の部活動のよりよい在り方を検討する資料とするため
- (2) 「部活動の在り方に関する方針」の改訂及び学校部活動の地域連携・地域移行を検討していく際の参考とするため

## 2 対象校

中学校 県内すべての市町村立中学校（義務教育学校後期課程を含む）（92校）  
 高等学校 県立高等学校（全日制）（35校）と松江市立皆美が丘女子高等学校

## 3 調査方法

学校ごとに、運動部活動、文化部活動それぞれについて、管理職・部活動主任等が回答

## 4 期間・基準日

調査期間 令和5年9月22日（金）～10月13日（金）

調査基準日 令和5年9月1日（金）

## 5 回答状況

校種	対象校数 (校)	回答校数 (校)	回答率	回答数		
				運動部 (校)	文化部 (校)	合計
中学校	92	92	100%	92	74	166
高等学校	36	36	100%	36	36	72

## 【調査結果】

### 1 学校部活動運営のための体制整備について

#### (1) 年間の活動計画、毎月の活動実績の作成状況

⇒ 年間の活動計画、毎月の活動実績を、作成・運用していない学校も多い

	年間の活動計画		毎月の活動実績	
	作成している	作成していない 部活動がある	作成している	作成していない 部活動がある
中学校	61%	39%	57%	43%
高等学校	86%	14%	39%	61%

#### (2) 部活動担当教員の専門性の合致状況と、携わりたくない教員の割合

⇒ 中・高ともに部活動担当教員の半数以上が専門性と合致しておらず、中学校は約4割、高等学校は約3割の教員が部活動に携わりたくないと考えている

	専門性の合致		携わりたくないかどうか	
	合致している	合致していない	携わりたくない	そうではない
中学校	44%	56%	36%	64%
高等学校	38%	62%	28%	72%

※回答があったもののみの割合（未回答は含まない）

### 2 休養日・活動時間の設定について

#### (1) ガイドラインに沿ったきまりの設定

⇒ ほとんどの学校がガイドラインに沿ったきまりを設けている

	学期中の休養日に関して		学期中の活動時間に関して	
	きまりがある	きまりがない ・沿っていない	きまりがある	きまりがない ・沿っていない
中学校	96%	4%	93%	7%
高等学校	92%	8%	89%	11%

#### (2) きまりの遵守状況

⇒ 中・高ともに約1割の学校において、一部のきまりが守られていない

	きまりが 守られている	きまりが 守られていない	未回答
中学校	86%	12%	2%
高等学校	83%	13%	4%

### 3 スポーツ・文化芸術環境の整備、地域移行（地域連携を含む）について

#### (1) 合同練習や地域団体との活動の捉え方

⇒ 中・高ともに約8割の学校が、合同部活動や、休日の地域団体との活動を、肯定的に捉えている

	他校との合同部活動		休日の地域団体との活動	
	肯定的	否定的	肯定的	否定的
中学校	73%	27%	75%	25%
高等学校	76%	24%	83%	17%

### 4 部活動の今後について

#### (1) 部活動の地域移行の進め方や必要性

⇒ 約3割の中学校が、全面的に地域移行を進める意向である（高等学校は1割強）

	全面的に地域移行	部分的にでも学校部活動を残す	現時点では判断できない
中学校	28%	40%	32%
高等学校	15%	56%	29%

### 5 まとめ

- ・ 部員数の減少や教員の負担軽減のため、何らかの対応が必須であるという見方が多く、指導者の確保、地域・保護者の理解、費用負担軽減や財源確保等が、大きな課題として挙げられる
- ・ 外部指導者（部活動指導員や地域指導者）の活用には肯定的な意見が多いが、時間（予算）拡充の要望が強い
- ・ 地域移行については、生徒の負担増や移動手段等の課題も多く、方向性について意見が分かれる。また、現状では判断ができず、今後の動向を注視しながら決めるとの意見も多い

※ 詳細は別冊2のとおり

## 第5次島根県子ども読書活動推進計画（案）について

### 1 趣旨

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないもの」であり、社会全体で積極的に子どもの読書活動の推進に取り組むことは極めて重要である。

子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第1項に基づき、今後5年間にわたる子どもの読書活動推進に関する施策の方向性と取組を示す第5次島根県子ども読書活動推進計画を策定する。

### 2 検討経過

- 令和5年12月 総務委員会へ素案の報告  
パブリックコメントの実施（12月15日～1月16日）  
令和6年2月 第3回島根県子ども読書活動推進会議において協議

### 3 パブリックコメントの結果

- (1) 意見提出者 13名（25件）
- (2) 意見と対応 別紙一覧表のとおり

### 4 計画（案）

別冊3のとおり

### 5 今後の予定

- 令和6年3月下旬 教育委員会会議において議決  
令和6年4月上旬 県立学校、市町村、関係機関へ周知



## パブリックコメントに対する県の考え方

	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
<b>発達の段階に応じた読書活動</b>		
1	<p>読書習慣を形成するためには、ブックスタートから始まって、本のある環境に恵まれることが大切である。</p> <p>保育園、小学校、中学校、高校と切れ目のない、読書を推進する体制が必要だと思う。</p> <p>幼児期では家庭の理解と協力、小中学校では図書室の充実、司書教諭や国語の先生の指導といった体制と、幼児期から本で感動する体験を積み、小中高と知的好奇心を本で満たす体験を積むことで、読書習慣がはぐくまれるのではないかと思う。</p> <p>自らできる子は少数だと思う。是非、手厚い体制と啓発で読書活動を推進してもらいたい。</p>	<p><b>(発達の段階に応じた読書活動の推進)</b></p> <p>幼児期から小学生、中学生、高校生といった発達の段階に応じた読書活動を推進する中で、特に「乳幼児期からの本に親しむ環境づくり」が重要だと考えております。</p> <p>そのため、本計画において「乳幼児期からの本に親しむ環境づくり」を重点的に取り組む事項として掲げ、取組を推進してまいります。(計画P30、31)</p>
2	<p>各学校、関連施設で様々な取組を行ってはいるが、結局は本を読む子は読むが、読まない子は読まない。</p> <p>読書から遠ざかっている子どもをどう取り込んでいくのか、より革新的で具体的な案があるとよい。</p>	<p><b>(発達の段階に応じた読書活動の推進)</b></p> <p>本計画においては、子どもの発達段階に応じた目指す方向性を定め、計画P34以降に具体的な施策を記載しております。</p> <p>計画に基づく取組を着実に推進することで、子ども読書活動の推進を図ってまいります。</p>
3	<p>「地域」とのつながりを大事にしていくための取組例として考えてみた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前 公共図書館からの読み聞かせ 地域の方も呼んで、読み聞かせのポイントなどの講習も！</li> <li>・就学後 小学校 6年間の読書の記録が出来る冊子 これからの時代はChromebookに保存できるアイテムがあるとよい(本の紹介を授業や友達と共有)</li> <li>・中学、高校 就学前の子や小学生に読み聞かせや本の紹介 地域への読書活動を生徒が行う</li> </ul>	<p><b>(地域との連携)</b></p> <p>各学校、市町村立図書館、地域において、地域やボランティアと連携した様々な活動が行われています。</p> <p>県としましては、地域の読書ボランティア等と連携した読み聞かせの啓発、子ども読書に関わる方の資質向上を目的とした研修の開催、また、県立図書館では定期的に「親子で絵本を読む会」「お話会」など親子を対象にした読書普及の取組を行っております。引き続きそうした取組を通じて、地域とのつながりを持ちながら読み聞かせの啓発を続けてまいります。(計画P35の取組②、P37の取組⑤、P39の取組⑦)</p> <p>また、中学生、高校生による読み聞かせについては、公民館等での中学生のボランティアによる読み聞かせや高校の授業内での保育所訪問など、各地域や学校において実施がされているところです。</p>

	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
		<p>県としましては、こうした事例紹介等、読書活動を含めた学校図書館活用教育の更なる推進を図ってまいります。</p> <p>また、いただきましたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>赤ちゃんの頃から（ブックスタート）、お母さんやお父さんに絵本の読み聞かせを頑張ってもらい、反応がなくても読み聞かせを続けていけば、自然と小学生、中学生、高校生になっても、読書好きは継続されると思う。</p> <p>何をを読んだらよいか分からない生徒や子どももいるため、その時は学校の先生や図書館司書に気軽に聞ける体制作りも必要だと思う。難しくして読むことをやめるのではなくて、わかりやすい本や絵本の選書を司書教諭や司書にしてもらいたい。</p>	<p><b>（幼児期の読書習慣、学校図書館）</b></p> <p>乳幼児が読書に初めて出会う場として、家庭での読み聞かせがあります。そのため、保護者は子どもと本をつなぐ大切な役割を担っています。</p> <p>市町村においては、乳幼児健診の機会などを通して、保護者に絵本をプレゼントするブックスタートの取組が行われているところです。</p> <p>県においては、推薦図書リスト「おすすめしたいこどものほん」や親子読書が記録できる絵本ダイアリーの配布、幼稚園や保育園の保護者会等で子どもの育ちと読書（読み聞かせ）の重要性について学ぶ「親子読書勉強会」の開催などの取組を行っており、家庭での読み聞かせの重要性について引き続き啓発を行ってまいります。（計画 P 35 の取組②、P 37 の取組⑤）</p> <p>学校においては、小学校を中心に、読書習慣や長期休業中などに各学校の実情に応じた形で家庭での読書啓発が行われており、県としても学校図書館活用教育の更なる推進を図る中で読書活動の啓発・支援に努めてまいります。</p>
5	<p>本を読むことの楽しさをもっと小さなうちから知ってほしいと思う。</p> <p>親（大人）世代に読書習慣があり、普段から子供と一緒に読書している家庭だと、本自体に抵抗が少なく読んでくれるのかなと思います。</p>	
6	<p>10年前くらいに、小学校で月1回か2回、「親子読書」があったが、それがなくなった。さらに、読書離れしたと感じ、残念だと思った。</p>	
7	<p><b>【漫画の活用】</b></p> <p>漫画は、文字と映像を関連付けて短時間で情報の取得ができる優れた媒体であり、読書習慣の入口としても有効である。</p> <p>素案 P 31 では、乳幼児期からの本に親しむ環境づくりが重点的に取り組む事項として挙げられている。</p> <p>漫画の活用は、子どもたちが読書に親しむ最初のステップとなる可能性が高いと考える。</p>	<p><b>（漫画の活用）</b></p> <p>漫画には、学習性が高いものや娯楽性が高いものなど、それぞれ特性があります。</p> <p>県立図書館においては、選書の基準（館内用資料収集要領）に基づき、漫画本は原則として収集しませんが、評価の定まったものや子どもの学習の支援となるようなものは厳選して収集しています。</p> <p>また、学校図書館においては、例えば内容で科学や歴史など学習につながるような教育効果が高いと判断されたものについては、各学校の判断により取り入れられております。</p>

	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
<b>図書の充実</b>		
8	<p><b>【英語図書の充実の希望】</b></p> <p>英語図書を豊富に揃える予算立てをして欲しい。</p> <p>鳥取県立図書館には、イギリスの小学校の教科書になっている ORT (oxford reading tree) や国際アンデルセン賞、コールデコット賞、ケイト・グリーンナウェイ賞などの絵本や児童書が数多く蔵書されている。</p> <p>以前、個人で図書館に購入のリクエストをしたが、高額のために採択されなかった。他県でも ORT を揃えている図書館は多い。島根県も国際的な図書館にするために、日本語以外の図書の予算も拡充してほしい。</p>	<p><b>(英語図書の充実)</b></p> <p>県立図書館においては、従来より国際アンデルセン賞やコールデコット賞など、評価の高い外国語の児童書を積極的に収集しています。</p> <p>特に、英語の本については、幼少期から英語に親しむための絵本や点字つきの絵本など、幅広く収集しています。</p> <p>さらに、英語に限らず、県内での需要が高い韓国語、中国語、ポルトガル語など、多様な言語で書かれた本も収集しています。</p> <p>今後も引き続き、ご意見を参考にしながら資料の充実に努めてまいります。</p>
<b>電子書籍・デジタル図書</b>		
9	<p><b>【デジタル図書の充実の希望】</b></p> <p>長野県のように、デジタル図書の貸出、閲覧を充実してほしい。</p> <p>図書館に行って借りたり返したりする時間がない市民にとって、デジタル図書は図書館利用の促進につながる。</p>	<p><b>(電子書籍の導入)</b></p> <p>ご提案いただいた電子書籍の導入については、非来館型サービスの充実を図る上でも重要と捉え、これまでも検討を行ってまいりました。</p> <p>図書館で提供できる電子書籍は、紙媒体や個人向けの電子書籍とは異なり、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出版社等から許諾されているものが対象となるため、購入可能なラインナップ数が限られていること</li> <li>・ライセンス料が発生することから価格が約2～3倍と高額であること</li> <li>・利用期間や回数に制限があり、ライセンスを買い直す必要がある書籍が多いことからコストが増加すること</li> </ul> <p>など、様々な課題があります。</p> <p>一方で、電子書籍は読書困難者や高齢の方など読書バリアフリーの観点からも有益であることから、今後も、他県の電子書籍サービス導入後の状況や図書館で扱える電子書籍の出版量などの調査、情報収集を行い、引き続き導入について検討してまいります。</p>

	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
10	<p><b>【電子書籍の活用】</b></p> <p>素案P31では、学校図書館活用教育の更なる推進とICTの適切な活用が重点的に取り組む事項として挙げられている。</p> <p>電子書籍の活用は、子どもたちの読書環境を多様化し、読書へのアクセスを容易にする重要な手段であると考えます。紙の書籍のみならず、電子書籍についても実践的な活用の提案が計画に取り入れられることを希望します。</p>	<p><b>(電子書籍の実践的な活用)</b></p> <p>従来の教育実践とICTを活用した教育実践のベストミックスを図るうえで、電子書籍は紙の書籍やインターネット上の情報等を含めた多くの媒体の中の一つの選択肢であり、多様な読書機会の提供という面も含めて今後の活用拡大が期待されています。しかし、全国的に見ても、学校図書館への電子書籍の導入には予算確保が非常に大きな課題であり、今後どういった形であれば導入が可能なのか、国や社会の動向を注視しつつ検討していきます。</p>
11	<p><b>【電子書籍の読書環境の整備】</b></p> <p>電子書籍を読むための端末のスペックや十分なネットワーク環境の確保は、読書の快適性に直結する。</p> <p>継続的に電子書籍の読書環境を整備することを強く推奨します。</p>	<p><b>(読書環境の整備)</b></p> <p>学校図書館を含めた県立学校のネットワーク環境については、令和2年度より順次、アクセスポイント及び外部通信環境の増強を行っております。</p> <p>また、小中学校等については、引き続き市町村に整備の充実を促していきます。</p>

	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
<b>本に触れる場所・機会の充実</b>		
12	<p>SNS や YouTube で満たされている環境で育っている現代の子ども達に「本」の魅力をどう伝え、推奨していけばいいかは回答が思い浮かばないが、子ども達が安全に居心地よく過ごせる場所の一角にたまたま「本」があり、自然にその「本」を手にとり読んでしまう、そんなスペースを整える事も大切である。</p> <p>時代が大きく変わった今、「本」の大切さを重んじるには、図書館とはまた少し違ったニュアンスの環境が必要だと思う。</p> <p>雨の日の居場所が少ないため、学生や子ども達、また若いパパやママが雨の日にも寄れる場所があり、そこに本がたくさんあるとよい。</p>	<p><b>(本に触れる場所・機会の充実)</b></p> <p>近年、家庭、職場・学校以外の「第3の居場所」としての図書館の役割が新たに認識されるようになり、文部科学省も「心の居場所」としての学校図書館の役割に言及しています。</p> <p>小中学校等においては、「学校司書等による学びのサポート事業」によって、学びの場であり心の居場所でもある学校図書館の環境整備を中心的に担う学びのサポーター（学校司書等）の継続的な配置を、引き続き支援してまいります。（計画P49の取組⑱）</p> <p>また、地域で子どもが集まる場である公民館等や児童館、放課後児童クラブなどの各種団体に向けて、県立図書館の団体貸出等を通じて、読書活動の推進にかかる支援を行ってまいります。（計画P41の取組⑭）</p>
13	<p>子どもの読書については、小学校に上がる前の幼児の頃からの読書（読み聞かせ）習慣が大切である、また、子どもの周囲の大人が読書をする姿を見せることも読書好きになったり、習慣化することの大切な要素の一つだと思う。</p> <p>幼児の頃の読書については、親が図書館に連れて行くことができれば、その機会を確保できるが、共働き世帯等はなかなか行くことができない場合も多い。</p> <p>そこで、計画にあるように公民館等での貸し借りや読み聞かせのイベント等が頻繁にあるとよい。</p> <p>小学校になってからは、学童保育に行く児童も多いことから、そこでの過ごし方として読書が身近にあるとよいと思う。公立図書館からの定期的な貸し出しにより、学校にはない本との出会いも期待できる。</p> <p>また、子ども食堂の開催と同時にそこで本が読める環境を作ることもよいのではないか。本に親しみをもつ機会を作ることによって、学校の図書館の利用も増えていくと思う。</p> <p>中学生・高校生・大人に向けては、駅等の待合室等に定期的に図書館からの本を借りて置いておいて、電車の待ち時間等にふと手にとれるような機会があるとよい。</p>	

	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
14	<p>岡山県の備中高梁駅に高梁市立図書館が併設されている。駅という交通結節点に所在し利便性が高く、また TSUTAYA もあり図書の販売もされている。中高生もたくさん利用していて読書や勉強をしている光景を見て、新しいスタイルの読書環境だと感じた。</p> <p>さて、県都松江の玄関口である松江駅に隣接する一畑百貨店が1月14日をもって閉店となりました。</p> <p>利活用もまだ白紙のようですが、高梁市に倣ってここに読書ができる環境を整えてはどうか。高梁市のような形式は経費も含めて実現のハードルが高いが、当面の対応として、ちょっとした配架コーナーをフロアに設けて、週替わりとか月替わりで図書を置くというのはどうか。松江駅で試してみて、県内の主要な駅にも広がっていけばよいかと思う。山形駅のプロムナードはそのような取組がされていた。</p>	<p><b>(松江駅前における読書環境の整備)</b></p> <p>令和6年1月の一畑百貨店の閉店を一つの契機として、JR松江駅前のまちづくりの在り方を議論するため、松江市と松江商工会議所が共同で「松江駅前デザイン会議」が設置されました。令和6年秋を目標に、市民の皆様の御意見を交え、松江駅前のデザインの検討がされています。</p>
15	<p>素案P10に「お楽しみ子育て絵本」を整備したと記載があるが、この内容の改定や更新はどのくらいの頻度で行っているか。</p> <p>そういった情報も記載があるとよい。</p>	<p><b>(お楽しみ子育て絵本の改定・更新頻度)</b></p> <p>「お楽しみ子育て絵本」の内容(100テーマ)の改定は行っていませんが、追加分として選書する絵本については令和5年度に補充を行いました。</p> <p>ご意見を踏まえまして、以下のとおり修正しました。(計画P10)</p> <p>&lt;修正前&gt; 家庭での読み聞かせの時間を確保してもらうために、県立図書館において、1テーマ5冊の絵本で構成した「お楽しみ子育て絵本」(100テーマ)を令和2年度に整備しました。</p> <p>このうち1セットは、専用バッグに司書が選書した絵本を加えて、近くの図書館を通じて遠隔地在住の県民に貸出するサービスを実施しています。</p> <p>&lt;修正後&gt; 家庭での読み聞かせの時間を確保してもらうために、県立図書館において、1テーマ5冊の絵本で構成した「お楽しみ子育て絵本」(100テーマ)を令和2年度に整備しました。</p> <p>利用者が希望するテーマ絵本に、司書が選書した絵本5冊を追加して10冊を1セットとし、専用のバッグに入れて近くの図書館を通じて遠隔地在住の県民に貸出するサービスを実施しています。</p>

	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
16	<p>素案P10に「絵本ダイアリー」の名称を、「えほん だいありー」「えほんダイアリー」などのひらがなだけの表記又はひらがなカタカナ表記にすると、よりやわらかい雰囲気になると思う。</p> <p>また、読書に関するバリアフリー化が広がるなかで、比較的だれでも読めるひらがなやカタカナのほうがよいと思う。</p>	<p><b>(絵本ダイアリーの表記)</b></p> <p>いただきましたご意見を受けまして、次の絵本ダイアリーの印刷から「えほんダイアリー」に名称を変更します。</p> <p>また、計画本文についても下記のとおり修正します。(計画P35の取組②)</p> <p>(修正前) 乳幼児期からの家庭での読書活動を推進するため、絵本の読み聞かせ記録手帖「絵本ダイアリー」を作成し、「こどもの読書週間」に合わせて市町村図書館等や県立図書館を通じて配布</p> <p>(修正後) 乳幼児期からの家庭での読書活動を推進するため、絵本の読み聞かせ記録手帖「えほんダイアリー」を作成し、「こどもの読書週間」に合わせて市町村図書館等や県立図書館を通じて配布</p>
17	<p>素案P49の17番の講師の派遣について、以前は市町村主催の研修会、校内研修会等に県立図書館の講師が派遣されて専門的な研修ができてよかった。</p> <p>今は、講師派遣が終了となっている。講師派遣はどのようにされるのか。</p>	<p><b>(県立図書館からの講師派遣)</b></p> <p>県立図書館への指導主事配置を取りやめたことに伴い、県立図書館からの講師派遣は終了しています。</p> <p>現在は、図書館活用教育研究事業の指定校等に、依頼内容に応じて県教育委員会から講師を派遣しています。</p>
<b>学校図書館（司書教諭、学校司書を含む）</b>		
18	<p>学校現場では、ICTの普及により、以前に比べて図書資料を活用した学習が減っている。</p> <p>より正確で信頼性のある資料として、図書資料の利活用を積極的に行っていく必要がある。</p>	<p><b>(図書資料の積極的な利活用)</b></p> <p>現代社会においては、多くの情報の中から必要なものを取り出し、適切に扱える情報活用能力が必要だとされており、学校においては、各メディアの特徴を理解し、目的や必要に応じて適切なメディアを選択できる児童生徒の育成が求められています。</p> <p>紙かデジタルかの二者択一ではなく、児童生徒の発達の段階や学習経験等を踏まえながら従来の教育実践とICTを活用した教育実践のベストミックスを図れるよう、図書館活用教育の推進に向けた啓発に努めてまいります。(計画P31)</p>

	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方																
19	<p><b>【学校図書館の ICT 活用について】</b></p> <p>現在、高校内では生徒が1人1台端末を使用する環境になり、ICT機器の活用が進んでいる。</p> <p>探究をはじめとした調べ学習でも端末と図書資料の併用が基本となりつつあり、インターネットでの情報検索についても支援を行う必要性が高まっている。</p> <p>また、授業だけでなく職員会議をはじめとした校内での資料・情報の共有も Google for Education の各種ツール（クラスルーム、Google サイト、共有ドライブ等）を通して行われている。</p> <p>そのような状況の中で、各高校の図書館が置かれた状況は格差があり、回線・端末ともに ICT 環境が整っている学校もあれば、司書の ICT アカウントがなかったり、インターネットにつながる端末が司書にうまく渡っていなかったりする学校もある。</p> <p>（教員は ICT を用いた教育を行えるよう指導者用端末を配布されていますが、司書は授業者ではないことからこの端末が支給されません。予備を貸与されているところもありますが、あくまで貸出であるため、ずっと使えるわけではなく、不安定な状況）</p> <p>教育活動をはじめとした校内での情報共有に司書が取り残されないためにも、学校図書館での ICT 環境を整えるよう働きかけを行っていただきたい。</p>	<p><b>（学校図書館の ICT 活用について）</b></p> <p>県立高校のネットワーク回線は、1人1台端末に対応すべく、令和5年度に強化したところです。端末については授業者用に配布しておりますが、ICTアカウントは、申請いただければ学校司書も取得できますので、お問い合わせください。</p> <p>小中学校等については、市町村に回線や端末の整備充実を引き続き促してまいります。</p>																
20	<p>素案 P27 の数値目標⑩（学校図書館を活用した各学年1クラスあたりの授業実施時間数）が、R5目標値に対してR10目標値では下がっている理由はなぜか。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5目標値 (素案P27)</th> <th></th> <th>R10目標値 (素案P55)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>35時間</td> <td>→</td> <td>34時間</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>20時間</td> <td>→</td> <td>17時間</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>15時間</td> <td>→</td> <td>14時間</td> </tr> </tbody> </table>		R5目標値 (素案P27)		R10目標値 (素案P55)	小学校	35時間	→	34時間	中学校	20時間	→	17時間	高等学校	15時間	→	14時間	<p><b>（R5目標値とR10目標値の比較）</b></p> <p>R5目標値は、平成31年3月策定の第4次計画策定段階で設定されたものですが、コロナ禍、社会のデジタル化の進展等様々な影響により、直近値（R4）は目標値を下回っています。これを踏まえ、改めて現実的な数値としてR10目標値の設定を行いました。</p>
	R5目標値 (素案P27)		R10目標値 (素案P55)															
小学校	35時間	→	34時間															
中学校	20時間	→	17時間															
高等学校	15時間	→	14時間															



	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
21	<p>素案P46に学校の意識改善、司書教諭の資質向上について記載されている。</p> <p>学校司書だけでは、学校図書館は動かない。司書教諭と手を取り合っはじめて図書館が授業で活躍できる。</p> <p>この部分、より力をこめた表現で書いていただきたい。</p>	<p><b>(学校司書と司書教諭の連携強化)</b></p> <p>司書教諭や学校司書等を対象とした各種研修の充実を図るとともに、各学校の管理職や教員に対して、学校司書等と連携した教育活動の推進について好事例を紹介し意識向上を図るなど、学校図書館活用教育の推進に向けた啓発・支援を進めてまいります。(計画P49の取組⑰、P50の取組⑳)</p> <p>ご意見を踏まえまして、以下のとおり修正しました。(計画P46)</p> <p>&lt;修正前&gt; 学校図書館がこれらの機能を一層発揮するためには、司書教諭や学校司書等の配置や、その資質向上のための研修、学校図書館の整備・充実だけでなく、学校図書館活用教育の意義や効果について学校内での共有を図ることが重要です。</p> <p>&lt;修正後&gt; 学校図書館がこれらの機能を一層発揮するためには、司書教諭や学校司書等の配置、資質向上のための研修、学校図書館の整備・充実に加えて、学校図書館活用教育の意義や効果について学校内での共有を図り、司書教諭と学校司書等の連携強化など校内組織の充実に努めることが重要です。</p>
22	<p>司書教諭の資格があってもその役割が果たせていない現状があると思う。資格があってもどのように仕事をしているのか、分からない司書教諭も多い。</p> <p>以前は、司書教諭の悉皆研修があったが、今はどうか。不安感をなくすためにも悉皆研修があるとよい。</p> <p>また、管理職研修や初任者研修等で学校図書館活用教育の研修があるとよい。</p> <p>学習指導要領でも学校図書館活用教育が重要視されていることを考えると、どの先生も学校図書館活用教育について理解し、実践することが大事である。市町村でも研修等を実施しているが、なかなか広がりません。</p> <p>県においても考えてもらいたい。</p>	<p><b>(司書教諭等に係る研修)</b></p> <p>県教育委員会では、主に経験の浅い司書教諭・学校図書館担当者を対象に、必要性が高く、実務的な内容を踏まえた研修(新任学校図書館担当者必修・希望者受講可)を実施しています。</p> <p>また、幅広い教職員を対象とした学校図書館を活用しての授業改善の研修(希望者)を実施しています。(計画P50の取組⑳)</p> <p>学校の現状やニーズを考慮したうえで内容を厳選して企画・実施していますが、いただいたご意見を踏まえ、引き続き様々な機会を捉えて図書館活用教育の重要性の啓発に努めてまいります。</p>

	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
23	<p>学校図書館への人材配置は重要なことであるため、学校司書が十分仕事ができるよう、十分な予算確保や増額をしていただきたい。</p> <p>また、学校司書の研修（特に初任者研修）の充実を図っていただきたい。</p>	<p><b>（学校司書にかかる予算確保と研修の充実）</b></p> <p>県立学校の学校司書の配置に当たっては、学校の規模や校種ごとの学習状況、教員のサポート体制等を勘案して勤務時間を決定しており、この勤務時間の中で、他の教員との連携や役割分担の工夫などにより、各学校でより効果的な体制を整えることが重要だと考えております。</p>
24	<p>学校司書の研修について、現在は年1回島根県立図書館に学校司書研修が行われている。</p> <p>学校司書は基本的に一人職場であることから、学校司書同士で集まって学ぶ機会が少なく、この研修は大変有意義である。</p> <p>今後も、学校司書が集まって研修を行える機会を確保してほしい。</p>	<p>小中学校については、学校図書館を拠点に児童生徒一人ひとりに寄り添った学びの支援を行う学びのサポーターまたは学校司書等を配置する市町村を支援しています。</p> <p>県としては、市町村に事業の継続と適正な予算化を引き続き働きかけてまいります。</p> <p>また、学校司書の研修は、学校司書独自の業務については県教育委員会の関係各課が中心となって実施し、図書館業務に関する基礎的な研修は県立図書館が実施しております。今後も研修機会の確保に努めてまいります。（計画P50の取組⑳・㉑）</p>
25	<p>会計年度任用職員として学校司書の配置があるが、夏休み中の生徒が図書の貸出をしない8月にも勤務がある。</p> <p>勤務日の運用を柔軟にし、8月分の勤務を生徒が学校図書館を利用する月の勤務に振り替えてもらえれば、図書館の活用がもっと活発になると考える。</p>	<p><b>（学校司書の勤務体系）</b></p> <p>長期休業期間における学校司書等の勤務については、図書の整備管理、教職員との打ち合わせや教材作成支援等、通常の学期中にはまとまった時間が確保しにくい業務への従事を主に想定しています。</p> <p>貸出や授業支援等の業務の必要上、学期中の勤務時間を増やすことについては、雇用条件に抵触しない範囲であれば、学校長との調整により可能だと考えます。</p>

## 文化財（登録有形民俗文化財）の登録について

1月19日（金）に開催された国の文化審議会において、県内に所在する登録有形民俗文化財1件の登録について、文部科学大臣に答申があった。

### 1 概要

- (1) 名称 島根半島沿岸及び宍道湖・中海の<sup>ぎょろう</sup>漁撈用具  
 (2) 員数 1,598点  
 (3) 所有者 松江市  
 (4) 所在地 島根歴史民俗資料館（松江市島根町野波2048）  
 松江市宍道菟古館（松江市宍道町宍道1715-2）  
 (5) 特徴

島根半島の沿岸は、リアス海岸が発達し、複雑に入り込んだ地形のため、小型の木造船を使ったイカやブリ等の一本釣漁や磯漁、網漁等が盛んに行われ、一方、半島南部の汽水湖において、宍道湖ではシジミ漁が、また、中海では、ソリコ舟と呼ばれる<sup>くりふね</sup>刳舟形式の木造船によるアカガイ漁等が主に行われてきた。

半島北部の日本海沿岸と南部の汽水湖において、魚介類の捕獲に使用された漁撈用具の収集であり、出雲地方における生業の実態とともに、我が国の汽水域の漁撈のあり方を考える上で、注目すべき資料群である。



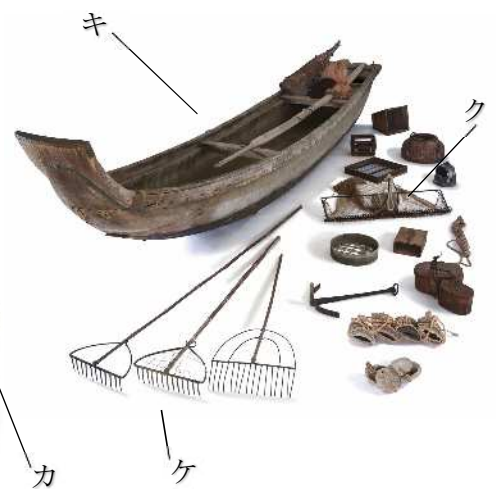
①島根半島沿岸の漁撈用具

- ア しんぼう（作業着）  
 イ ブリバリ  
 ウ 祈願旗



②宍道湖の漁撈用具

- エ ジョレン（シジミ漁）  
 オ シラウオアミ  
 カ エビカゴ



③中海の漁撈用具

- キ ソリコ舟  
 ク アカガイケタ  
 ケ オゴカキ  
 （オゴノリ漁）

## 2 評価

登録基準(2)の「歴史的変遷、時代的特色、地域的特色、技術的特色、生活様式の特徴又は職能の様相を示すもの」として評価された。

## 3 公開展示

- (1) 島根半島・宍道湖中海ジオパーク松江ビジターセンター 一部を常設展示  
(松江市島根町加賀 マリンプラザしまね2F)
- (2) 松江市役所 登録記念展示 (令和6年4月24日まで)

## 4 登録の件数

松江市の登録有形民俗文化財は今回が2件目であり、登録後の県内の登録有形民俗文化財は、3件となる。

### 【参考】登録有形民俗文化財について

#### 1 登録対象

重要有形民俗文化財(国指定民俗文化財)以外の有形民俗文化財のうち、その文化財としての価値が高く、保存・活用のための措置が特に必要とされるものを登録対象とする。

#### 2 登録基準

有形の民俗文化財(重要有形民俗文化財及び地方公共団体が指定を行っているものを除く。)うち、次の各号のいずれかに該当するもの。

- (1) 形態、製作技法、用法等において我が国民の生活文化の特徴を示すもので典型的なもの
- (2) 有形の民俗文化財の収集であって、その目的、内容等が歴史的変遷、時代的特色、地域的特色、技術的特色、生活様式の特徴又は職能の様相を示すもの
- (3) 我が国民以外の人々に係る有形の民俗文化財又はその収集であって、我が国民の生活文化との関連を示すもののうち重要なもの